

平成 2 9 年
業 務 概 況

和 歌 山 労 働 局

第1章	管内の概況	1
1	一般概況	1
2	人口	2
3	就業者数（自営業者含む）	2
4	産業	3
5	組織	4
6	労働基準監督署管轄区域図	7
7	公共職業安定所管轄区域図	8
第2章	情報公開制度関係業務	9
1	情報公開制度の状況	9
第3章	労働保険適用徴収業務	9
1	労働保険適用状況	9
2	労働保険料の徴収決定及び収納状況	9
第4章	個別労働紛争解決制度関係業務	13
1	個別労働紛争解決制度の運用状況	13
第5章	雇用環境・均等関係業務	17
1	働き方改革・多様な働き方	17
2	女性労働者等の概況	18
3	雇用均等行政の概要	20
4	労働法制の普及	26
5	学生アルバイトの労働条件の確保等	26
第6章	監督業務	27
1	監督指導等の状況	27
2	申告の状況	28
3	司法処理の状況	29
4	労働時間の現状	30
第7章	安全衛生業務	31
1	労働災害の現況	31
2	労働衛生の現況	33
3	その他	34
第8章	賃金業務	35
1	最低賃金対策の推進	35
2	家内労働対策の推進	36
3	最低賃金引上げにより影響を受ける中小企業への支援事業	37
第9章	労災補償業務	38
1	労災保険の給付状況	38
2	最近における労災補償の動向	38
第10章	職業安定・職業対策業務	42
1	雇用失業情勢	42
2	一般職業紹介状況	42
3	中高年齢者（45歳以上）の職業紹介等状況	46
4	障害者の職業紹介等状況	47
5	新規学校卒業者の職業紹介状況（平成29年6月末現在）	49
6	各種助成金の支給状況	51
7	雇用保険関係業務状況	52
8	需給調整事業関係業務状況	54
9	求職者支援訓練関係業務状況	54
10	生活保護受給者等就労自立促進事業実施状況	55
11	ジョブ・カード制度実施状況	55

第1章 管内の概況

1 一般概況

本県は日本最大の半島である紀伊半島の南西部に位置し、北は大阪府、東は奈良県と三重県に接し、西は紀伊水道をはさんで徳島県と向かい合い、東西93.7km、南北105.5km、総面積は4,726.29km²で、全国総面積の1.25%を占め全国都道府県中30位の大きさである。古くから「木の国」といわれ、大部分が紀伊山系を中心とする山岳地帯で、大阪府と境を接する和泉山脈のほか、高野山・那智山など古代から親しまれた山々が多い紀伊山地が紀伊半島を南北に縦走している。主な河川は紀の川、有田川、日高川、日置川、古座川、熊野川などで紀伊水道や太平洋に

注いでいるが、紀の川流域を除き平野は少ない。海岸線は総延長650kmに及ぶリアス式海岸で変化に富み雄大な眺めを展開している。気候区分では、紀北は瀬戸内気候区、紀南は南海気候区で黒潮の影響を受けて温暖であるが日本有数の多雨地帯で、台風の進路にも当たる。



本県の交通

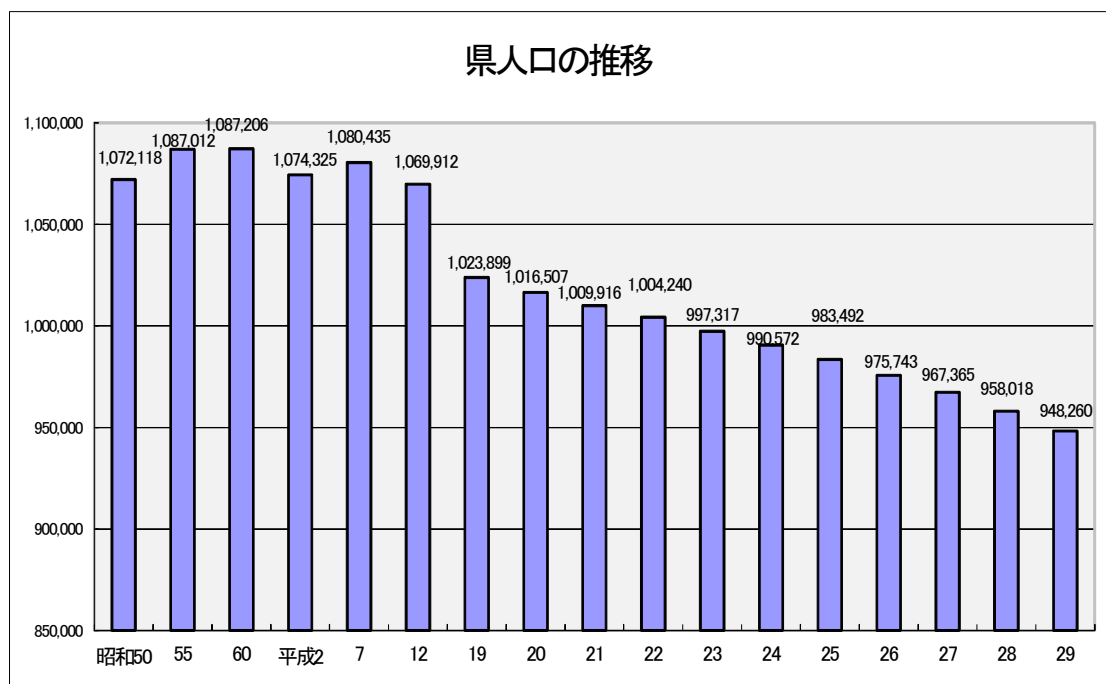
は、主に紀伊半島の海岸線沿いと紀の川沿いに通じており、鉄道はJR西日本の阪和線・紀勢本線・和歌山線や南海電鉄の南海本線・南海高野線などが通じ、主要道路としては国道26号・国道24号・国道42号及び高速道路（阪和道、湯浅・御坊道、紀勢道（一部））が敷設されているが、南北に長い本県の地勢から全体的に交通体系の整備に課題が残っている。高速道路は、紀勢自動車道がすさみ町まで開通し、京奈和自動車道は平成29年3月には、阪和道とも接続され和歌山エリアはすべて開通した。

2 人口

行政区画は9市6郡（20町1村）からなり、推計人口は、平成29年4月1日現在の和歌山県人口調査結果によると、94万8,260人で、前年4月からの1年間に9,487人（0.99%）減少した。

また、平成28年4月から1年間における自然動態は、死亡数が出生数を6,164人上回り、平成10年以降人口の自然減の状況が続いている。

一方、社会動態では、県外への転出者数は1万6,059人で、県外からの転入者数は1万2,736人で、平成8年以降、転出が転入を上回る社会移動による人口減の状況が続いている。高齢化の進展とともに人口も減少傾向にある。



3 就業者数（自営業者含む）

平成24年10月1日現在、県内に居住する15歳以上就業者数は47万0,300人で、平成19年と比べ2万2,200人（4.7%）減少した。

男女別には、男性は1万5,300人（5.5%）減少の26万3,300人、女性は6,900人（3.2%）減少の20万7,000人となっている。

（※平成24年就業構造基本調査（総務省統計局）5年ごと）

4 産業

(1) 県北部地域

和歌山市を中心として海南市、有田市へ続く海岸部には北部臨海工業地帯が形成されている。

一方、紀の川流域においては橋本市、岩出市を中心に、大阪圏へのベッドタウン化が進む人口増加地域であり、商業、サービス産業の発展が著しい。

産業構造では、鉄鋼、石油精製、化学などの重化学工業のほか繊維、衣服、木材、家具、機械、皮革、漆器、和雑貨などの多様な地場産業が複合的に集積している。

(2) 県南部地域

大部分を紀伊半島の山岳地帯が占めており、平地が少ないなかで、白浜、勝浦等の温泉群、熊野古道を中心とした歴史的文化遺産など豊富な観光資源を活かした観光・レジャー産業や森林・水資源を利用した木材・水産加工等が基盤となっている。

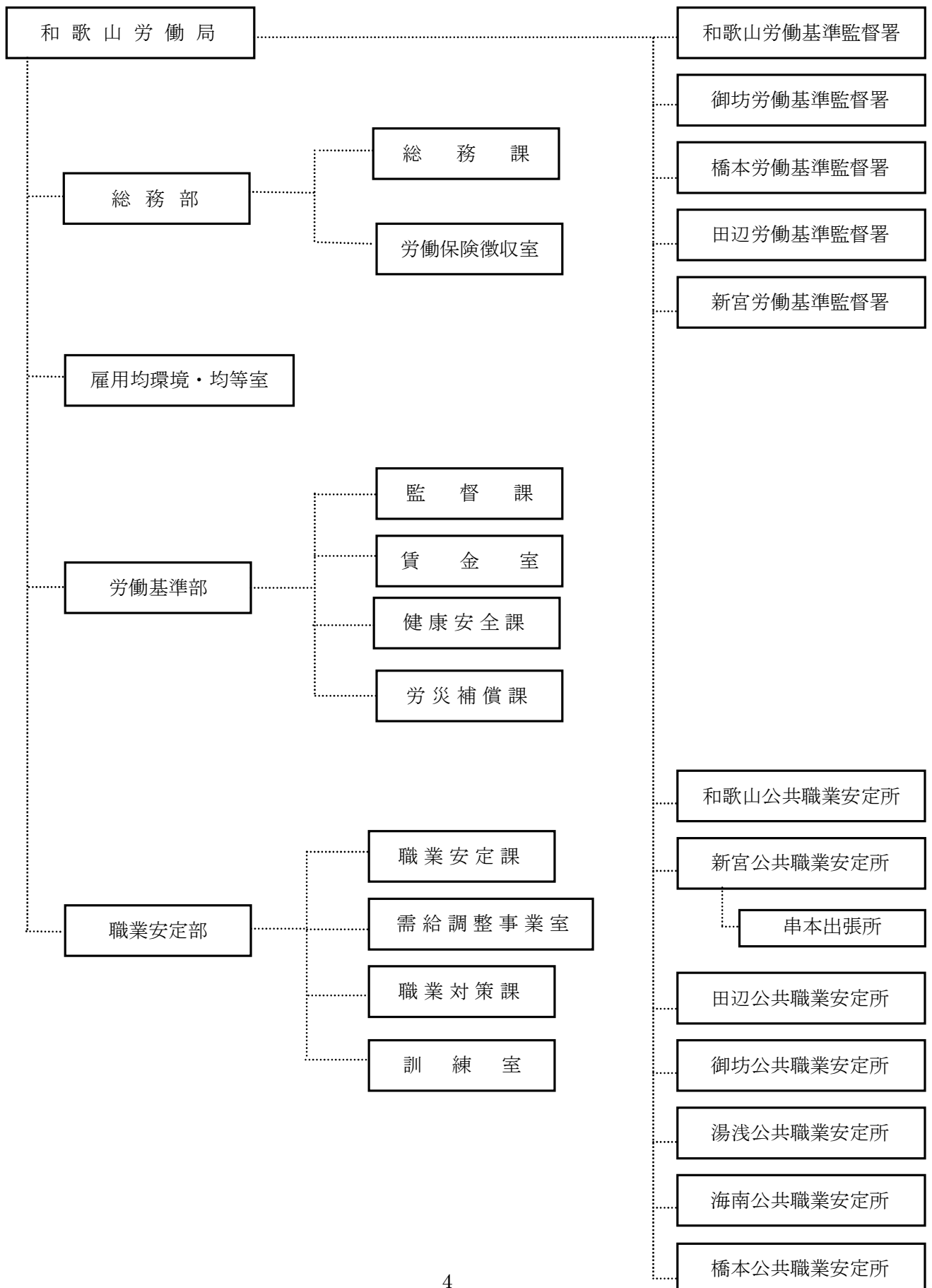
また、企業誘致による雇用の拡大を図っているが、雇用機会の絶対数の不足から新規学卒者を中心とする若年者の地域外への流出が避けられない状況にある。

○アクセスガイド○



5 組織
(1) 組織図

(平成 29 年 8 月 1 日現在)



(2) 労働基準監督署の所在地及び管轄区域

(平成 29 年 8 月 1 日現在)

区分 署別	所 在 地	管 轄 区 域
和歌山	〒640-8582 和歌山市黒田二丁目 3 番 3 号 和歌山労働総合庁舎 1 階	和歌山市、海南市、岩出市、海草郡
御 坊	〒644-0011 御坊市湯川町財部 1132	御坊市、有田市、有田郡、 日高郡（田辺署の管轄区域を除く。）
橋 本	〒648-0072 橋本市東家 6 丁目 9 の 2	橋本市、紀の川市、伊都郡
田 辺	〒646-8511 田辺市明洋 2 丁目 24 番 1 号	田辺市、西牟婁郡、日高郡のうちみなべ町
新 宮	〒647-0033 新宮市清水元 1 丁目 2 番 9 号	新宮市、東牟婁郡

(3) 公共職業安定所の所在地及び管轄区域

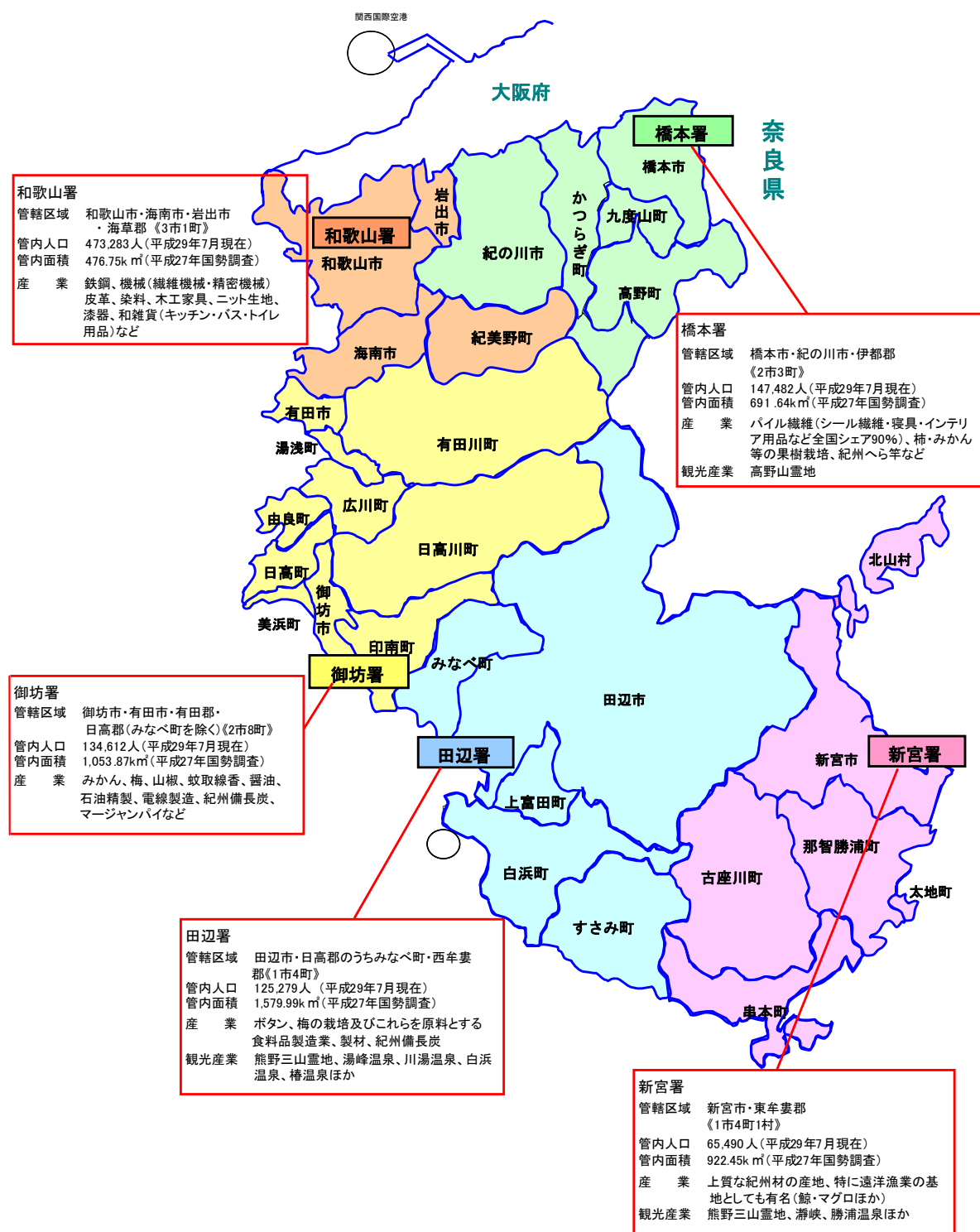
区 分 所別	所 在 地	管 轄 区 域
和歌山	〒640-8331 和歌山市美園町 5 丁目 4 - 7	和歌山市、紀の川市、岩出市
新 宮	〒647-0044 新宮市神倉 4 丁目 2 番 4 号	新宮市、田辺市のうち本宮町、 東牟婁郡（串本出張所の管轄区域を除く。）
串本出張所	〒649-3503 東牟婁郡串本町串本 2000 の 9	東牟婁郡のうち串本町・古座川町、西牟婁 郡のうちすさみ町
田 辺	〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘 24 の 6	田辺市（新宮所の管轄区域を除く）、西牟婁 郡（串本出張所の管轄区域を除く。）日高郡 のうちみなべ町
御 坊	〒644-0011 御坊市湯川町財部 943	御坊市、日高郡（田辺所の管轄区域を除く。）
湯 浅	〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅 2430 の 81	有田市、有田郡
海 南	〒642-0001 海南市船尾 186 の 85	海南市、海草郡
橋 本	〒648-0072 橋本市東家 5 丁目 2 番 2 号 橋本地方合同庁舎 1 階	橋本市、伊都郡

◎公共職業安定所以外の職業相談窓口

名 称	所在地
ワークプラザ紀ノ川 (和歌山公共職業安定所 岩出職業紹介窓口)	〒649-6216 岩出市野上野 97
ハローワークサロンほんまち わかやま新卒応援ハローワーク	〒640-8033 和歌山市本町 1 丁目 22 番(Wajima 本町ビル 2 階)
ワークサロン貴志川 (紀の川ふるさとハローワーク)	〒640-0411 紀の川市貴志川町前田 142 (市役所貴志川支所北側)
ワークプラザ河北 (和歌山県地域共同就職支援センター)	〒640-8403 和歌山市北島 37-5

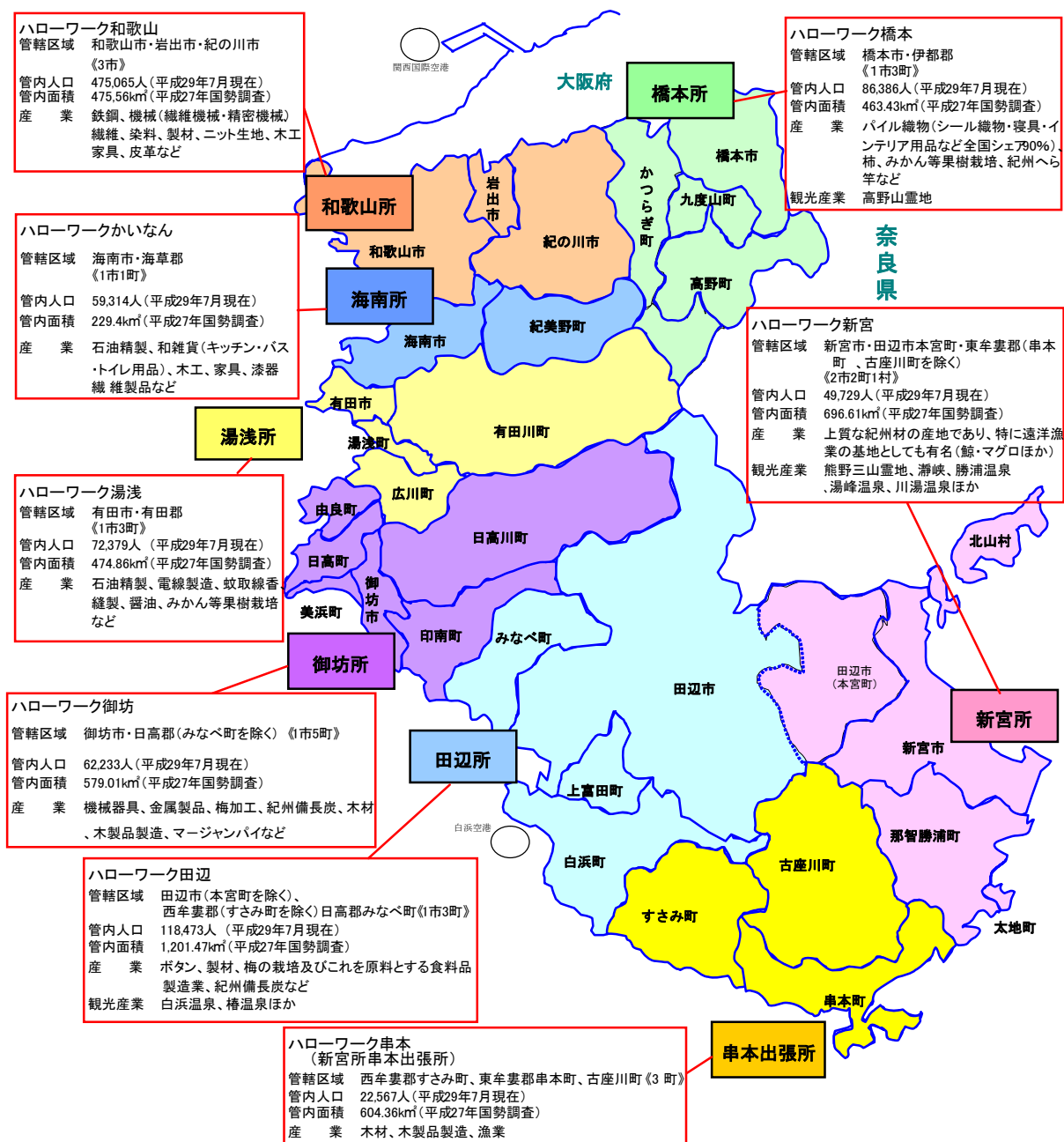
6 労働基準監督署管轄区域図

(平成29年7月現在)



7 公共職業安定所管轄区域図

(平成29年7月現在)



第2章 情報公開制度関係業務

1 情報公開制度の状況

情報公開制度における平成28年度中の開示請求受理件数は21件であった。

開示請求の内容は、健康安全業務関係が9件、職業対策関係が7件、労災補償業務関係が2件、総務業務関係が1件、労働保険徴収業務関係が1件、需給調整業務関係が1件となっている。

開示決定等の内訳については、部分開示決定が17件、不開示決定が2件、取下げが2件となっている。

また、平成28年度中の個人情報保護法に基づく開示請求受理件数は41件であった。

開示請求の内容は、労災補償業務関係が29件、雇用環境・均等業務関係が5件、監督業務関係が3件、健康安全業務関係が3件、総務業務関係が1件となっている。

開示決定等の内訳については、全部開示決定が9件、部分開示決定が29件、不開示決定が2件、取下げが1件となっている。

第3章 労働保険適用徴収業務

1 労働保険適用状況

平成28年度における労働保険（労災保険・雇用保険）の適用状況は、第1表から第4表のとおりである。

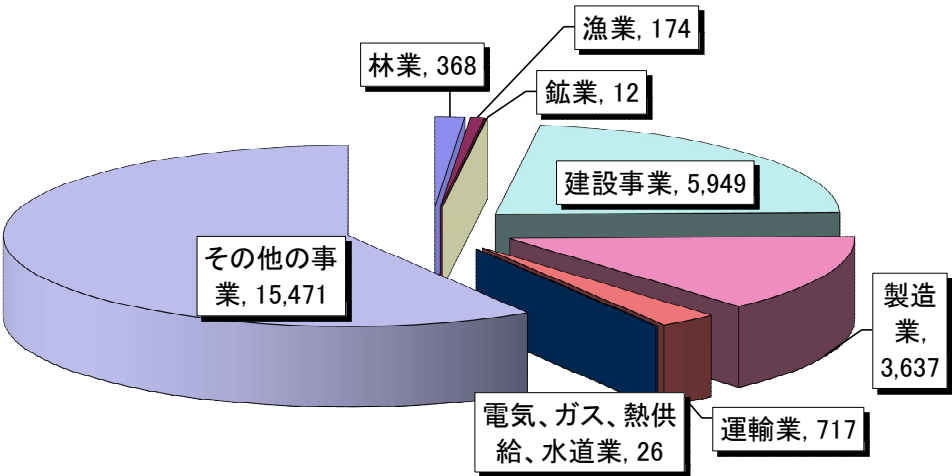
適用事業数を保険種別にみると、労災保険適用事業数は前年度比0.6%増の26,354事業、雇用保険適用事業数は前年度比1.16%増の16,609事業となっている。

2 労働保険料の徴収決定及び収納状況

平成28年度の労働保険料徴収決定額（第5表）を勘定別でみると、労災勘定で48億365万円、雇用勘定が82億8,545万円で、合計130億8,910万円と前年度と比べ、12.2%の減少となっている。

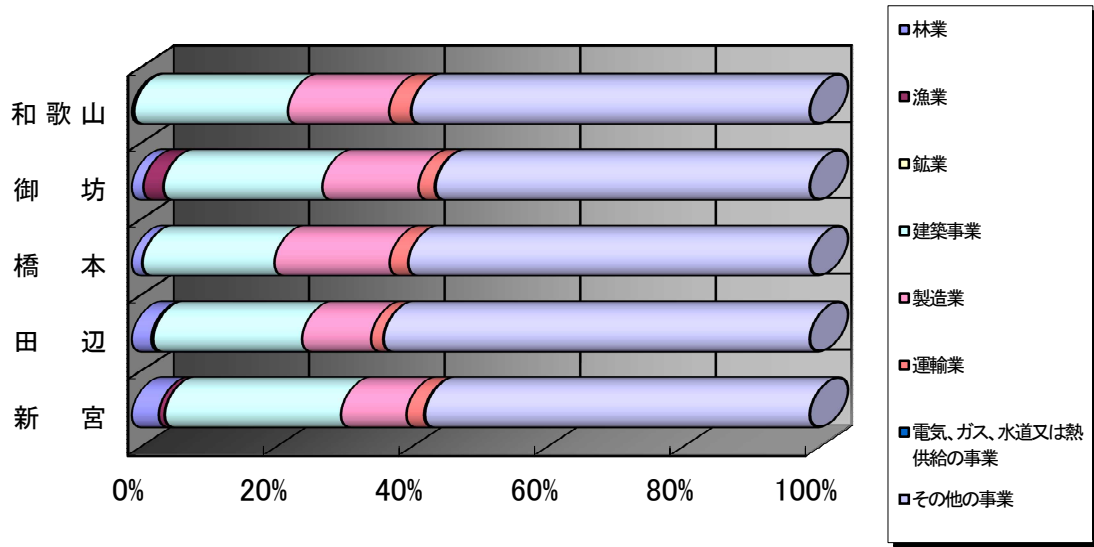
また、労働保険料収納額（第6表）は、労災勘定で47億4,826万円、雇用勘定で81億9,458万円となっており、前年度より合計で11.8%減少し、収納率については98.88%と0.44%の増加であり、4年連続98%を超えることとなった。

第 1 表 労災保険適用事業数 (26,354)

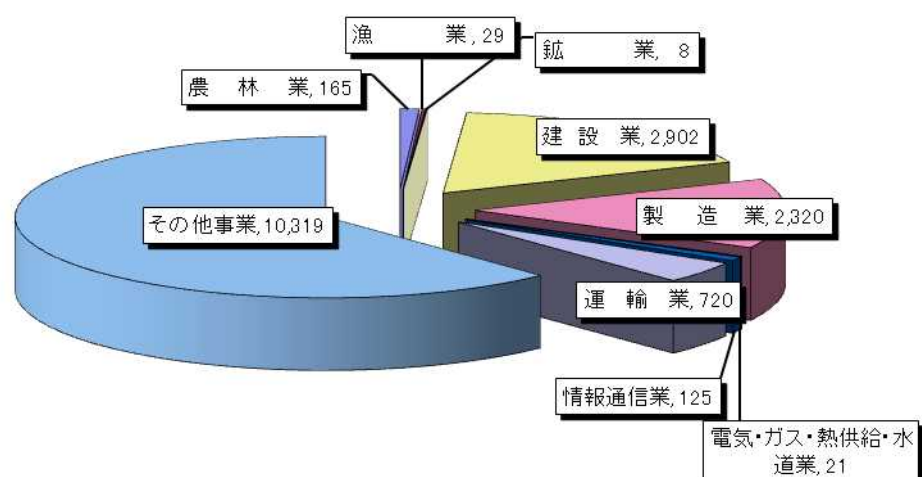


業 種 \ 署 別		和歌山	御 坊	橋 本	田 辺	新 宮	合 計
林 業	事業数	36	81	42	133	76	368
	労働者数	242	447	152	791	302	1,934
漁 業	事業数	9	136	0	13	16	174
	労働者数	32	363	0	218	165	778
鉱 業	事業数	5	3	2	1	1	12
	労働者数	76	7	16	10	2	111
建 設 事 業	事業数	2,834	1,088	528	1,007	492	5,949
	労働者数	15,079	4,282	2,167	4,429	2,808	28,765
製 造 業	事業数	1,867	659	461	467	183	3,637
	労働者数	41,331	9,878	7,192	5,391	1,251	65,043
運 輸 業	事業数	401	111	74	82	49	717
	労働者数	9,050	1,051	907	925	666	12,599
電気、ガス、熱供給、水道業	事業数	11	7	1	4	3	26
	労働者数	279	19	12	27	31	368
その他の事業	事業数	7,345	2,564	1,606	2,882	1,074	15,471
	労働者数	121,105	19,371	17,603	23,396	11,445	192,920
合 計	事業数	12,508	4,649	2,714	4,589	1,894	26,354
	労働者数	187,194	35,418	28,049	35,187	16,670	302,518

第 2 表 監督署別労災保険適用業種構成

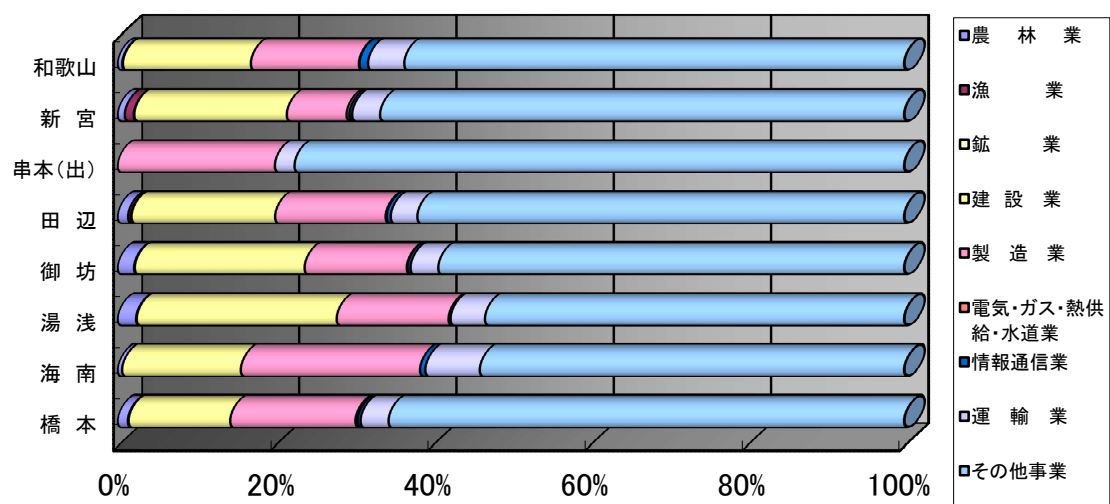


第3表 雇用保険適用事業数（16,609）



業種		安定所別	和歌山	新宮	串本(出)	田辺	御坊	湯浅	海南	橋本	合計
農林業	事業数		51	13	0	31	22	28	6	14	165
	被保険者数		229	93	0	256	217	101	32	95	1,023
漁業	事業数		3	16	0	8	1	1	0	0	29
	被保険者数		13	126	0	147	2	18	0	0	306
鉱業	事業数		4	1	0	2	0	0	0	1	8
	被保険者数		65	2	0	13	0	0	0	13	93
建設業	事業数		1,385	273	0	421	226	302	157	138	2,902
	被保険者数		6,630	1,362	0	1,923	918	1,253	652	531	13,269
製造業	事業数		1,169	107	8	324	136	169	237	170	2,320
	被保険者数		30,982	742	108	5,122	2,546	3,676	6,430	2,833	52,439
電気・ガス・熱供給・水道業	事業数		7	5	0	3	1	2	0	3	21
	被保険者数		266	41	0	7	4	5	0	18	341
情報通信業	事業数		92	5	0	12	4	1	7	4	125
	被保険者数		1,560	39	0	132	61	3	42	11	1,848
運輸業	事業数		392	50	1	78	37	52	72	38	720
	被保険者数		7,827	598	26	912	368	582	2,019	340	12,672
その他事業	事業数		5,409	938	31	1,427	620	633	561	700	10,319
	被保険者数		84,057	8,026	905	14,676	5,634	7,501	5,460	7,152	133,411
合計	事業数		8,512	1,408	40	2,306	1,047	1,188	1,040	1,068	16,609
	被保険者数		131,629	11,029	1,039	23,188	9,750	13,139	14,635	10,993	215,402

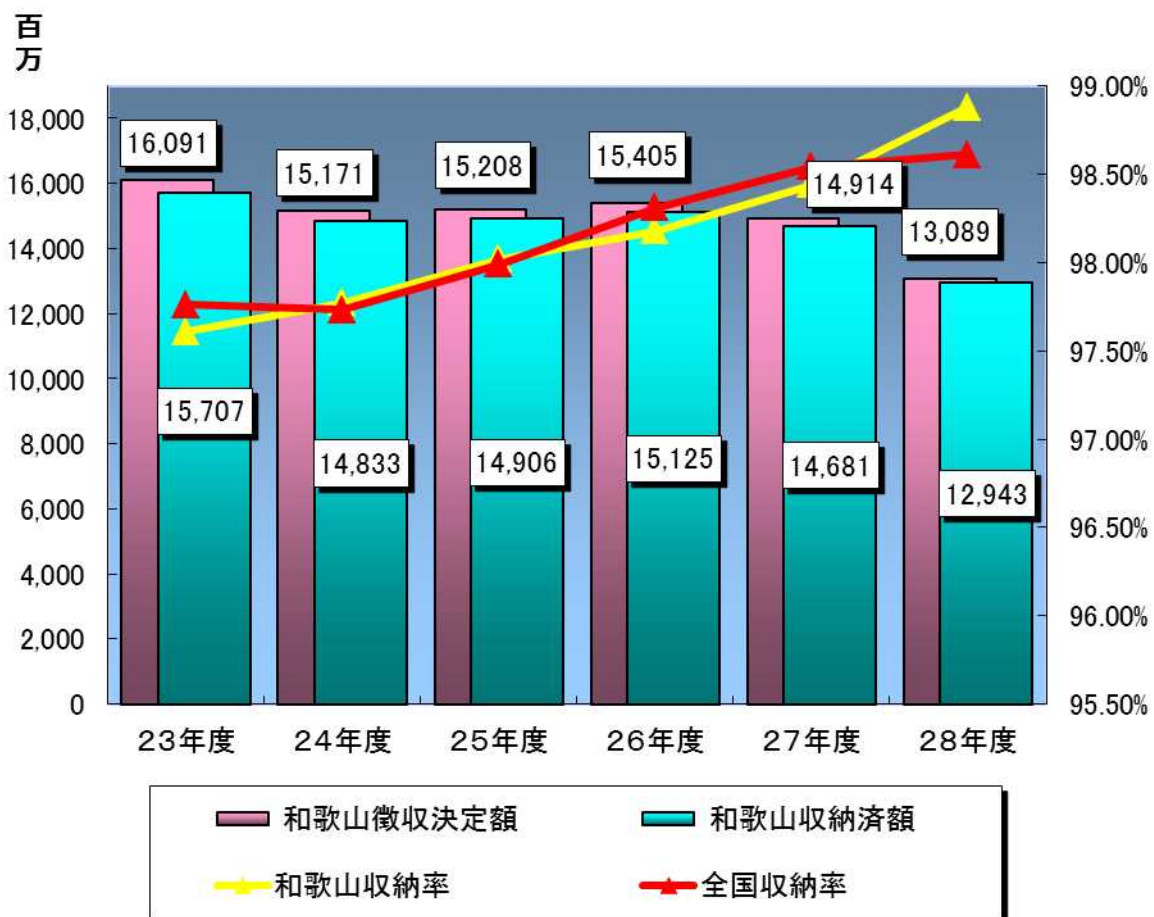
第4表 安定所別 雇用保険適用業種構成



第5表 労働保険料徴収決定・収納状況（勘定別・年度別）

		和歌山局			全 国		
		労災勘定	雇用勘定	合 計	労災勘定	雇用勘定	合 計
23年度	徴収決定額	5,054,661,974	11,036,221,107	16,090,883,081	851,933,165,965	2,493,802,059,635	3,345,735,225,600
	収納済額	4,905,922,116	10,801,021,606	15,706,943,722	825,375,080,860	2,445,420,251,440	3,270,795,332,300
	収納率	97.06%	97.87%	97.61%	96.88%	98.06%	97.76%
24年度	徴収決定額	5,309,152,536	9,862,043,706	15,171,196,242	811,917,334,044	2,187,286,763,825	2,999,373,361,813
	収納済額	5,177,479,938	9,655,291,610	14,832,771,548	787,942,151,855	2,143,251,186,343	2,931,252,536,196
	収納率	97.52%	97.90%	97.77%	97.05%	97.99%	97.73%
25年度	徴収決定額	5,549,607,046	9,658,012,306	15,207,619,352	823,402,579,999	2,172,075,925,921	2,995,478,505,920
	収納済額	5,439,932,934	9,466,263,633	14,906,196,567	802,383,955,679	2,132,799,715,189	2,935,183,670,868
	収納率	98.02%	98.01%	98.02%	97.45%	98.19%	97.99%
26年度	徴収決定額	5,538,794,711	9,866,159,140	15,404,953,851	861,943,717,145	2,228,253,242,537	3,090,196,959,682
	収納済額	5,433,799,261	9,691,372,123	15,125,171,384	843,391,455,300	2,194,517,696,902	3,037,909,152,202
	収納率	98.10%	98.23%	98.18%	97.85%	98.49%	98.31%
27年度	徴収決定額	5,047,510,192	9,866,538,868	14,914,049,060	853,444,206,401	2,294,773,220,892	3,148,217,427,293
	収納済額	4,961,638,895	9,719,807,421	14,681,446,316	837,322,290,378	2,264,828,384,085	3,102,150,674,463
	収納率	98.30%	98.51%	98.44%	98.11%	98.70%	98.54%
28年度	徴収決定額	4,803,646,605	8,285,449,909	13,089,096,514	867,144,233,525	1,927,494,683,241	2,794,638,916,766
	収納済額	4,748,260,298	8,194,576,422	12,942,836,720	852,820,209,539	1,902,857,681,661	2,755,677,891,200
	収納率	98.85%	98.90%	98.88%	98.35%	98.72%	98.61%

第6表 労働保険料収納状況



第4章 個別労働紛争解決制度関係業務

1 個別労働紛争解決制度の運用状況

(1) 総合労働相談受付状況

和歌山労働局では、局及び管内労働基準監督署内において労働に関するあらゆる相談にワンストップで対応するための総合労働相談コーナーを開設しているところであるが、平成28年度の1年間に寄せられた相談は、6,568件で前年度と比べ488件増加した。(図1)

なお、平成28年度から労働局の組織見直しにより、これまで「雇用均等室」で対応していた男女雇用機会均等法等に関しても、一体的に労働相談として対応していることから、それらの相談件数も計上している。

総合労働相談のうち、労働関係法上の違反を伴わない解雇、労働条件の引き下げ等のいわゆる民事上の個別労働紛争に関するものが1,239件と前年度に比べ208件増加した。

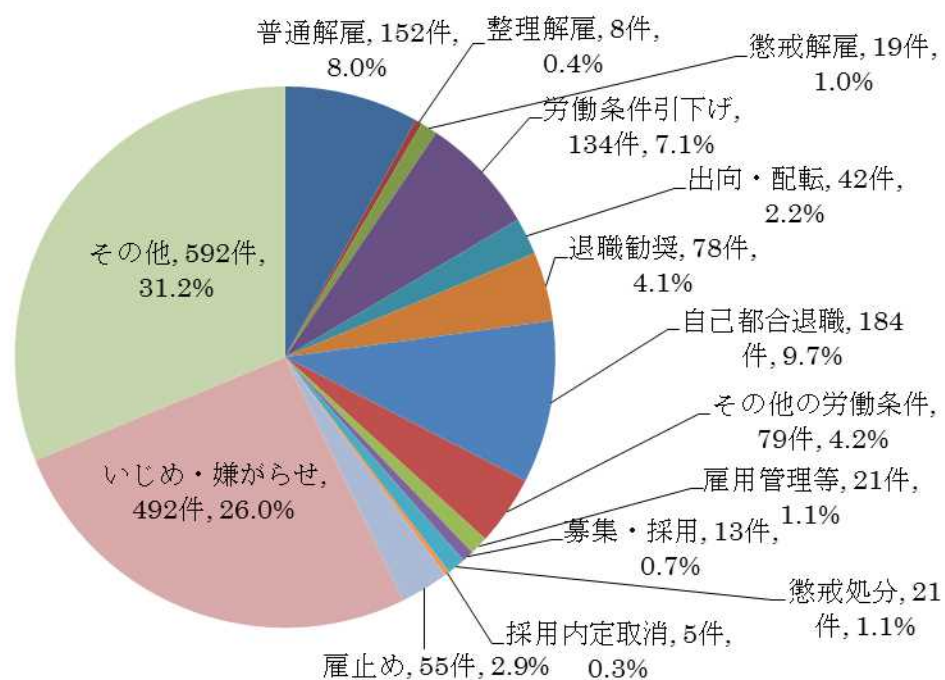
総合労働相談件数の推移



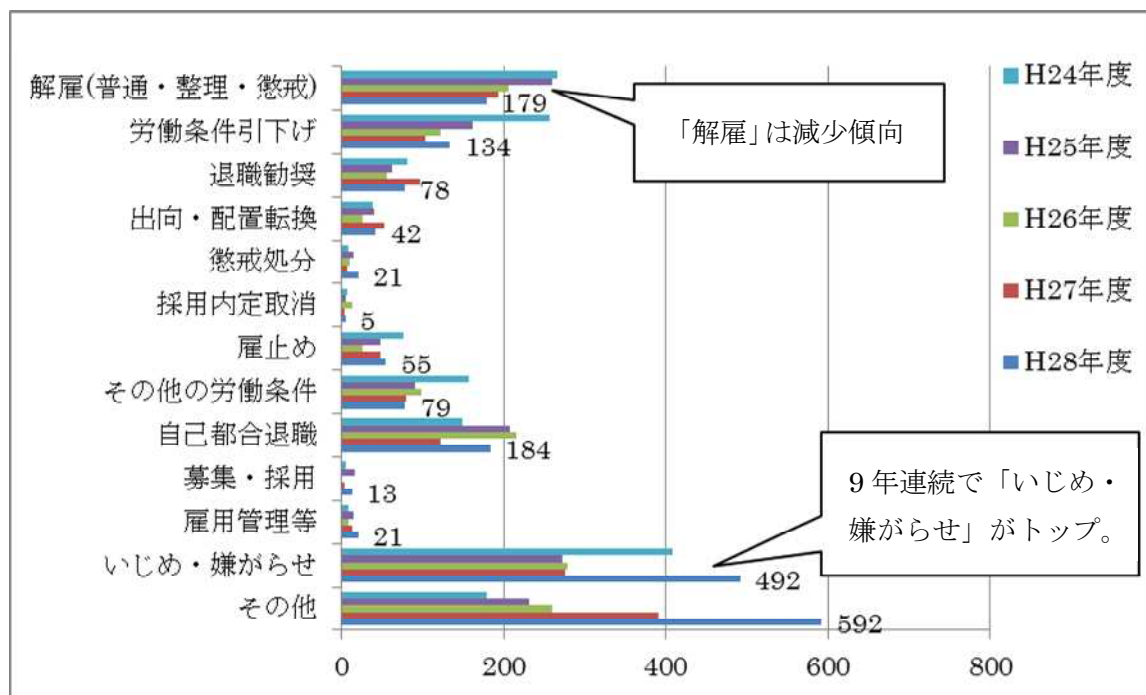
(2) 個別労働紛争相談の内訳

民事上の個別労働紛争に係る相談内容は、いじめ・嫌がらせに関する内容が492件と昨年度に引き続き最も多く、個別労働紛争の約4件に1件(26%)を占めている。

平成 28 年度 個別労働紛争相談の内訳（合計 1,895 件：重複計上あり）

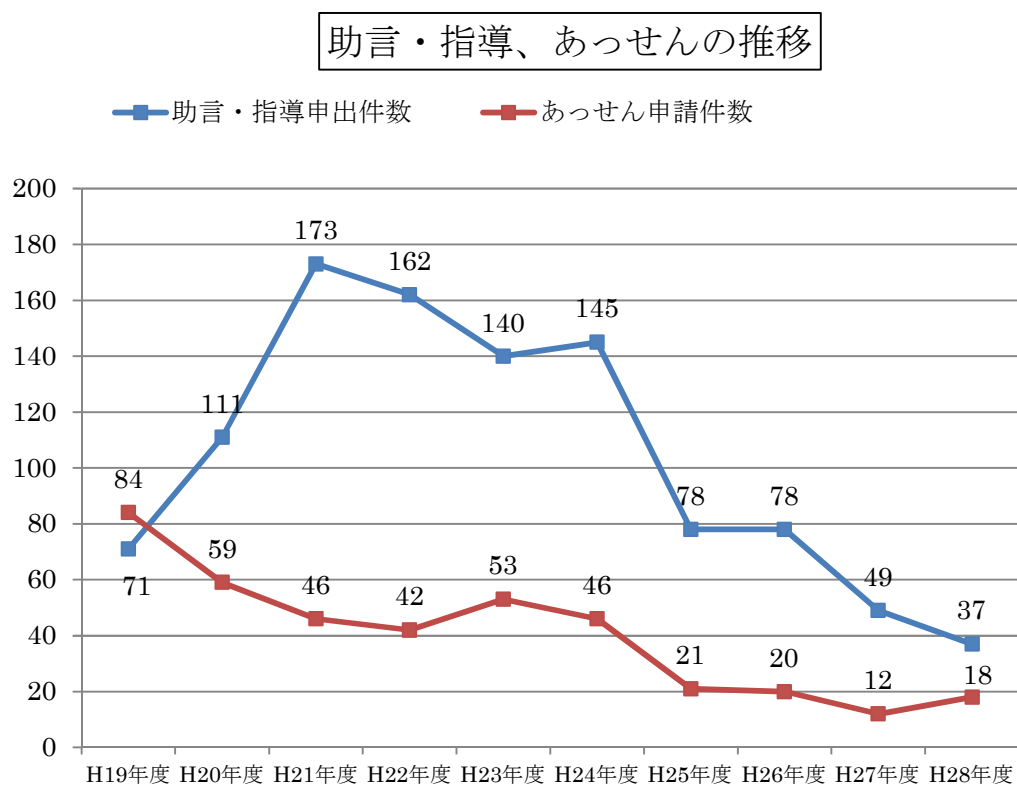


平成 24～28 年度までの個別労働紛争相談の内容（件数積み上げ：重複計上あり）

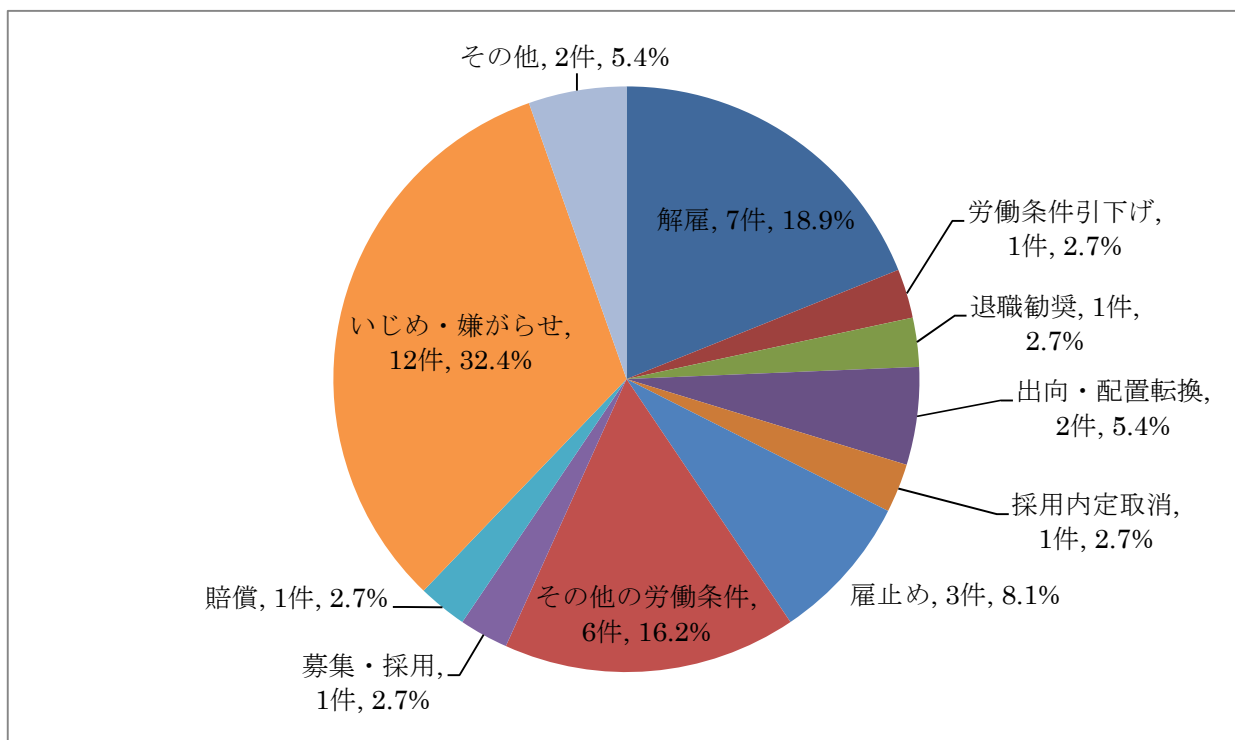


(3) 労働局長による助言・指導及び紛争調整委員会によるあっせん状況

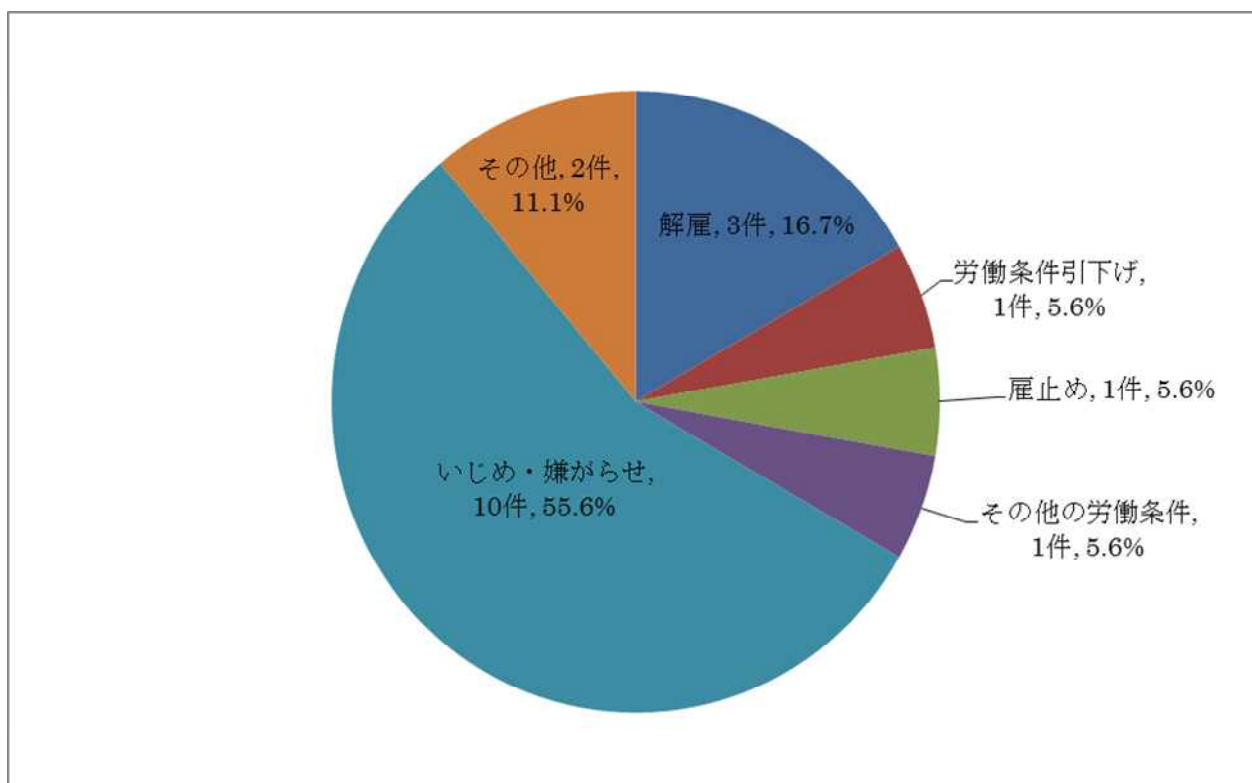
平成 28 年度の個別労働紛争解決制度に係る助言・指導申出受付件数は 37 件（前年度 49 件）、あっせん申請件数は、18 件（前年度 12 件）であった。



労働局長による助言・指導の申出内容



紛争調整委員会によるあっせんの申請内容



第5章 雇用環境・均等関係業務

1 働き方改革・多様な働き方

和歌山県と連携し、和歌山県働き方改革推進本部を平成27年1月に設置、その後、労使委員が加わり、県内の「働き方改革」について協議を続ける。

平成28年6月27日に公・労・使を構成員とする第3回和歌山働き方改革会議を開催した。会議では和歌山県の将来を担う人材の確保、女性の活躍推進のため、正社員求人の提出や求人内容の見直しについて、企業への周知、啓発の実施方針を協議し、平成28年7月以降、労働局幹部、県幹部、安定所長等による団体・事業所訪問及び各市町村等への協力要請を行う「求人見直しキャンペーン」を展開した。



また、労働時間等の設定の改善を促進するため、「働き方・休み方改善コンサルタント」を配置し、事業場を個別訪問して、多様な働き方に対応した労働時間等の設定改善、休日や休暇をより労働者の生活ニーズに適合したものに改善する取組について、具体的なアドバイスを提供した。

なお、労働時間等の設定の改善を推進するため、平成28年度の職場意識改善助成金（職場環境改善コース、所定労働時間短縮コース、時間外労働上限設定コース、テレワークコース）について、積極的な活用を促した。

2 女性労働者等の概況

(1) 雇用者の状況

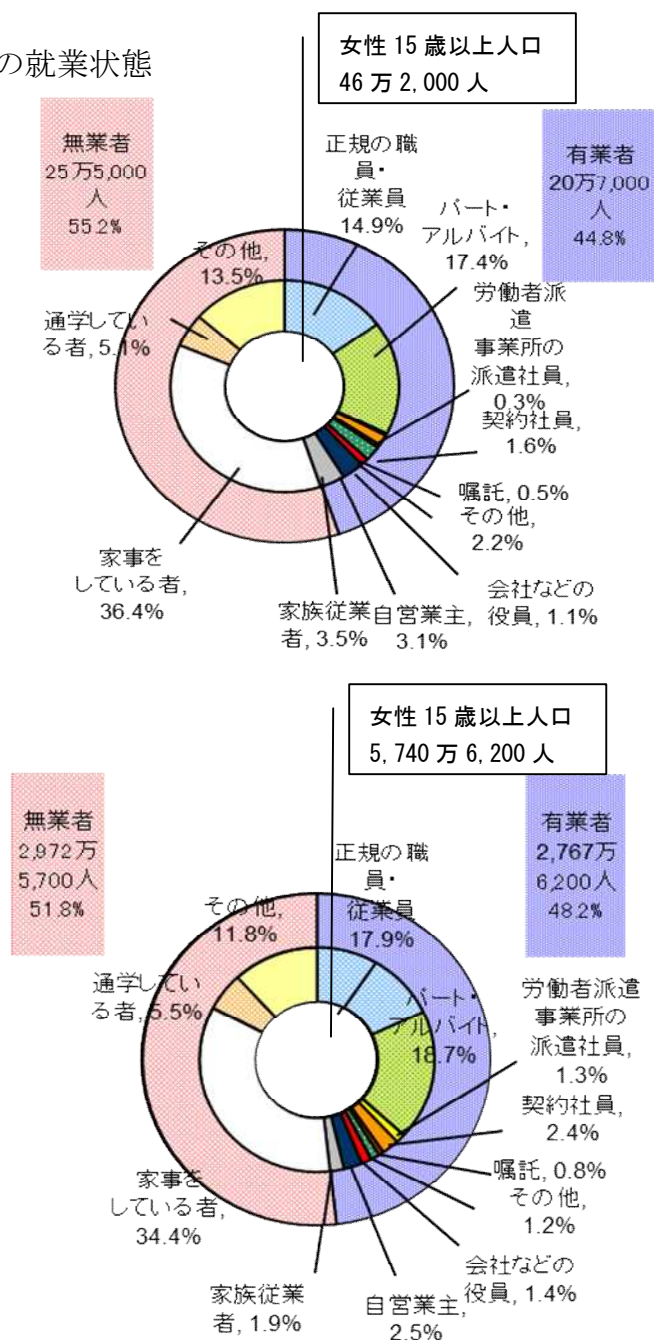
総務省「就業構造基本調査」によると、和歌山県の女性の有業者は平成24年10月1日現在で20万7000人、有業率は44.8%となっており、全国（48.2%）より低くなっている。また、パート・アルバイトが17.4%と正規の職員・従業員（14.9%）を上回る。（第1図）

年齢階級別の女性の有業率は25～29歳層と45～49歳層を左右のピークとし、30～34歳層をボトムとするM字型カーブを描いており、平成14年よりも、有業率の上昇が見られる階層が殆どであるものの、依然として潜在的有業率とは乖離がある。（第2図）

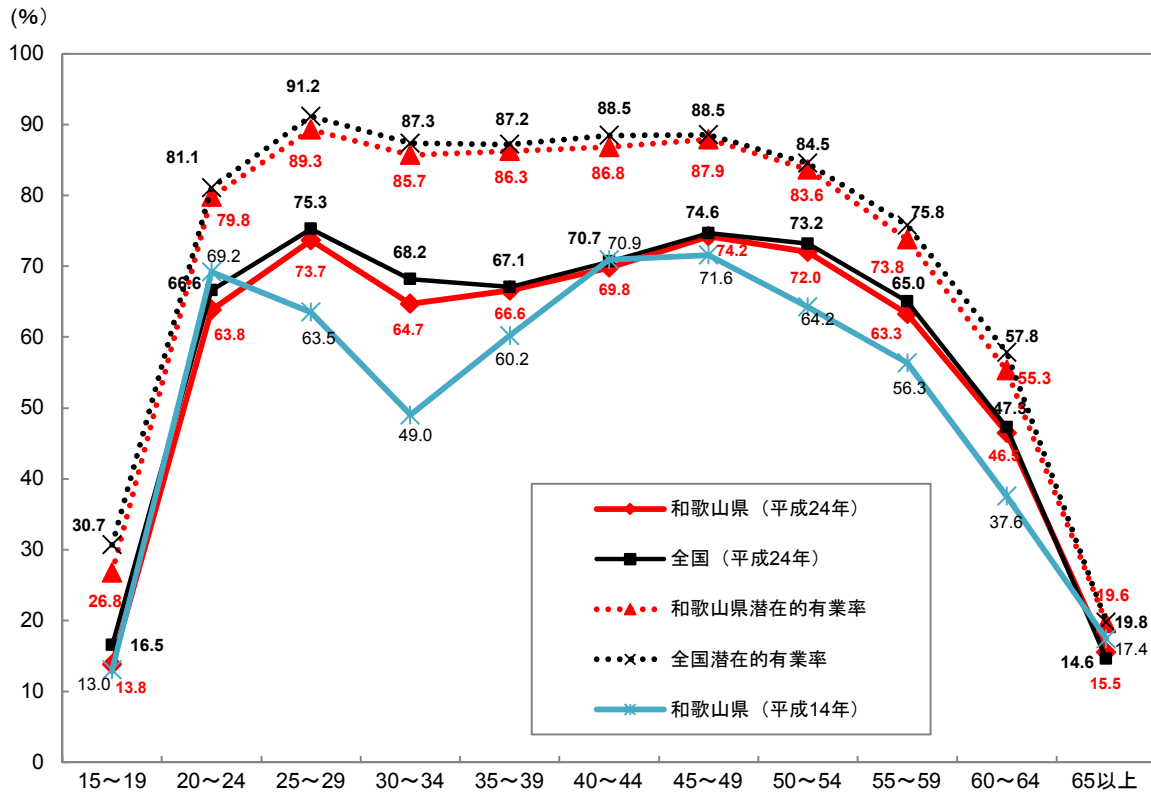
第1図 女性の就業状態

和歌山県

全国



第2図 女性の年齢階級別有業率

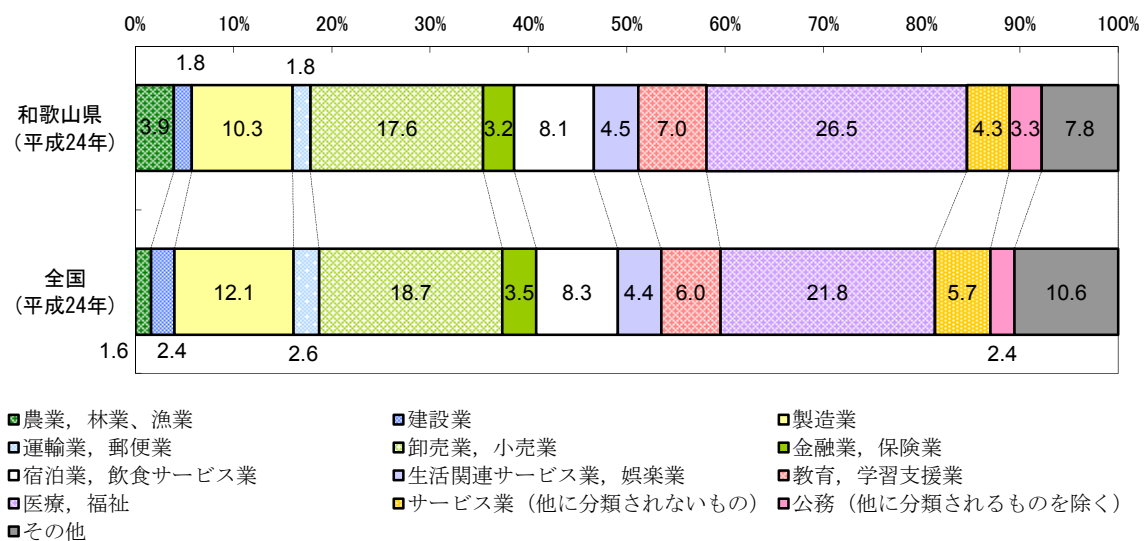


資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

(2) 女性雇用者の状況 (産業分類別)

和歌山県の女性雇用者を産業別分類別で見ると、医療・福祉が 26.5%と最も多く、全国 (21.8%) と比較しても高くなっている。次いで卸売業、小売業 (17.6%)、製造業 (10.3%) となっている。(第3図)

第3図 女性雇用者(役員を除く)の産業分類別割合

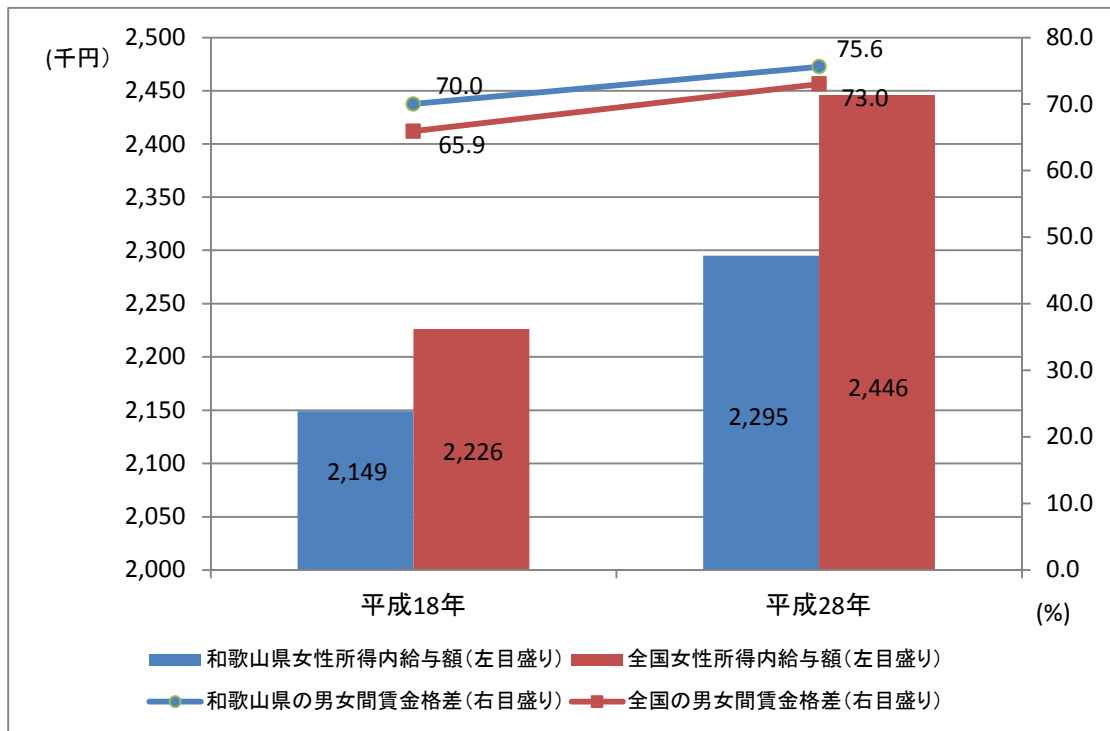


資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

(3) 男女間の賃金格差

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると、和歌山県の一般労働者の男女間の賃金格差(男性＝100とした場合の女性の所定内給与額)は75.6となっており、全国(73.0)より格差は小さくなっている。(第4図)

第4図 女性一般労働者の所定内給与額と男女間賃金格差の推移



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

3 雇用均等行政の概要

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進

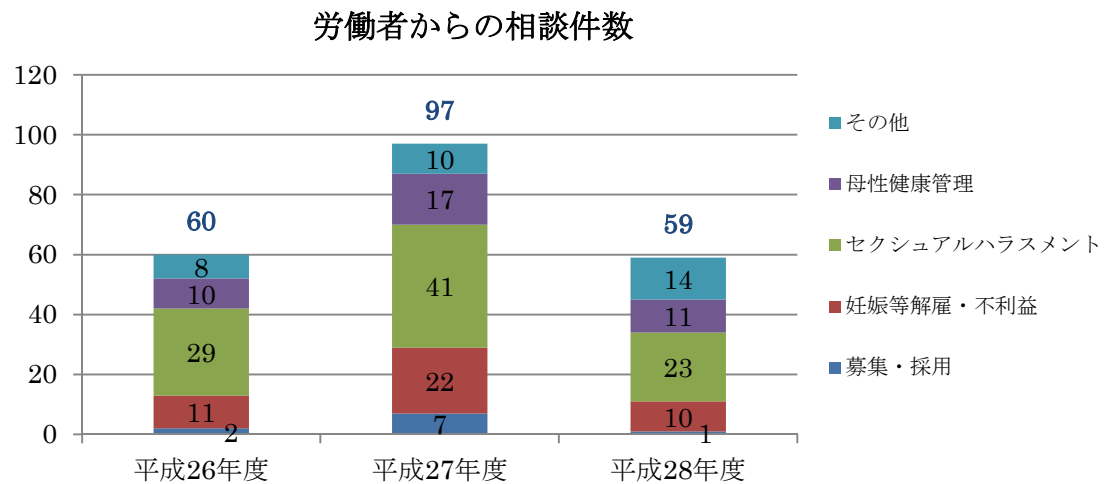
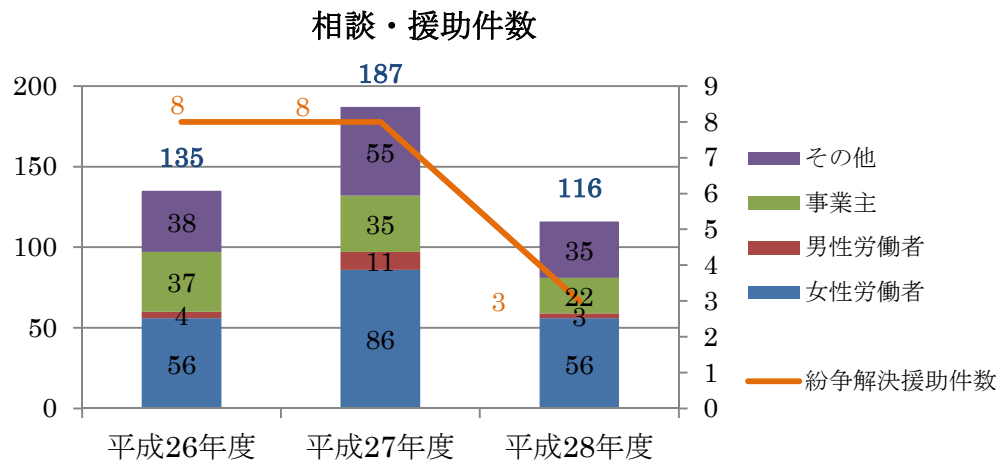
イ 相談・行政指導の状況

平成28年度は116件の相談があり、うち労働者からの相談件数は59件であった。相談内容は、セクシュアルハラスメントに関するものが23件と最も多く、次いで母性健康管理措置に関するものが11件、妊娠等解雇・不利益に関するものが10件となっている。(第5図)

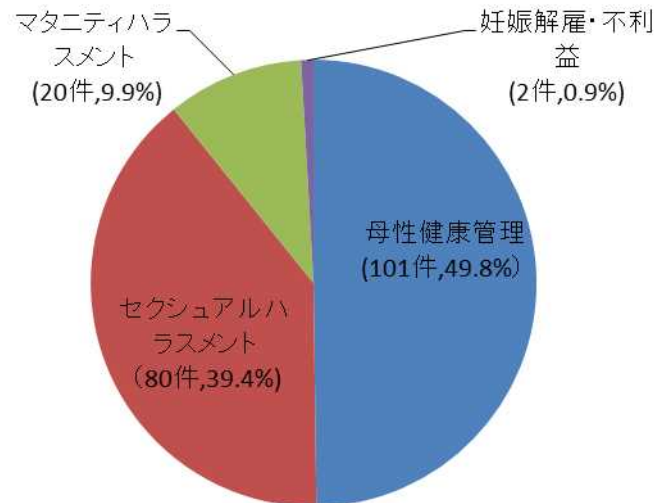
男女労働者等からの相談には適切に対応するとともに、男女雇用機会均等法第29条に基づく報告徴収により、管内事業所における雇用管理の実態把握を行い、男女の機会均等が確保されるよう厳正な行政指導を実施した。

行政指導の内訳としては、203件中、母性健康管理措置に関するものが101件と最も多く(49.8%)、次いでセクシュアルハラスメントに関するものが80件(39.4%)となっている。(第6図)

第5図 均等関係相談状況



第6図 均等関係行政指導状況（203件）



ロ ポジティブ・アクションの促進

女性の活躍を一層促進するため、ポジティブ・アクション（男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けた企業の自主的かつ積極的な取組）を実施する企業が増加するよう、あらゆる機会をとらえて周知・啓発を行っている。

（２）職業生活と家庭生活との両立支援対策の推進

イ 相談・行政指導の状況

平成 28 年度は 501 件の相談があり、うち労働者からの相談は 104 件で、育児関係では育児休業に関する相談のほか、所定労働時間の短縮措置（短時間勤務制度）に関する相談が多くなっている。（第 7 図）

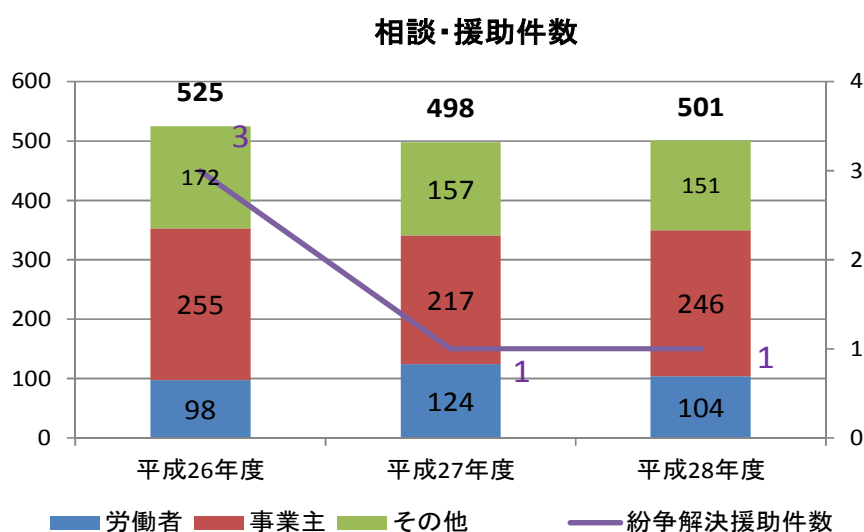
育児・介護休業法第 56 条に基づく報告徴収については、特に中小、零細企業に重点を置いて、制度の導入・利用状況等の把握を行い、法に沿った規定の整備に向けて、606 件の行政指導を行った。（第 8 図）

ロ 改正育児・介護休業法等説明会の開催

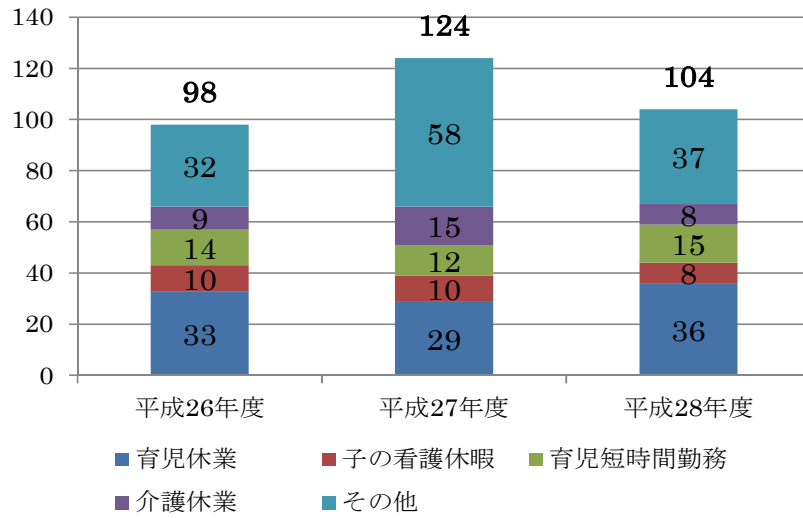
平成 29 年 1 月 1 日施行の改正育児・介護休業法の周知のため、平成 28 年 10 月に和歌山市と田辺市の 2 会場で説明会を開催し、和歌山会場は 223 事業所、田辺会場は 65 事業所の参加があった。

説明会では、「改正育児・介護休業法」のほか、「いわゆるマタハラなどの防止措置」、「労働契約法に基づく無期転換ルール」について説明を行った。

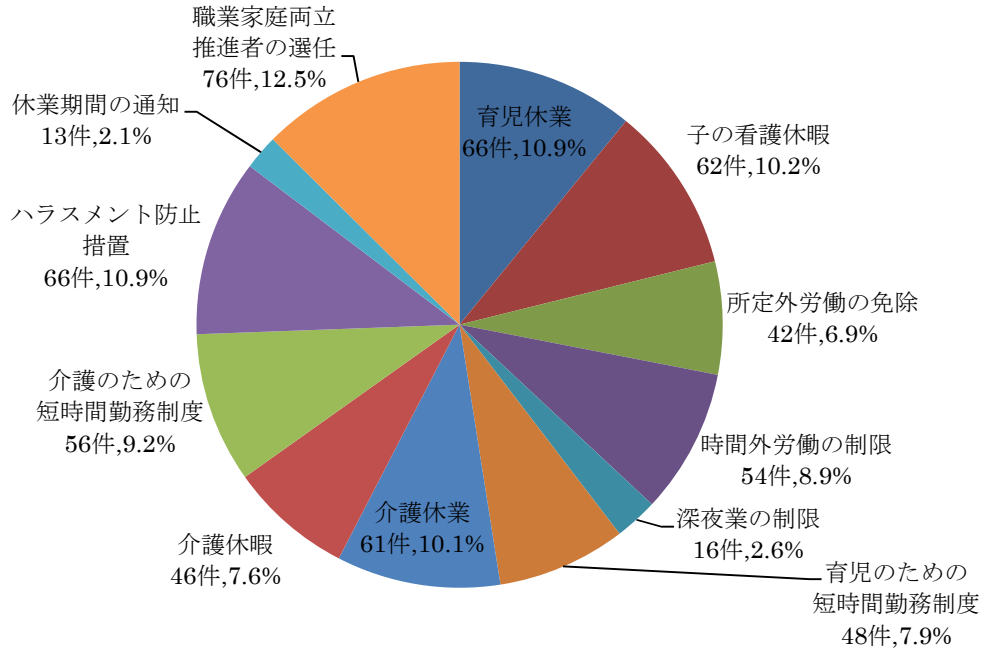
第 7 図 育児関係相談状況



労働者からの相談件数



第 8 図 育介関係行政指導状況（606 件）



ハ 両立支援助成金・中小企業両立支援助成金の支給

仕事と家庭の両立支援を促進するため、各種助成金の周知を図り、適正な審査支給を行っている。

両立支援等助成金支給決定状況

	助成金名	支給決定件数
平成 28 年 度	事業所内保育施設設置・運営等助成金	6
	出生時両立支援助成金(平成 28 年度より開始)	1 2
	介護離職防止支援助成金(平成 28 年度より開始)	0
	中小企業両立支援助成金※代替要員確保コース	1 1
	※育休復帰支援プランコース	1 1
	介護支援取組助成金(平成 28 年度のみ)	4 1 7
	女性活躍加速化助成金(平成 27 年度より開始)	5

ニ 次世代育成支援対策の推進

次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等の促進を図るとともに、それぞれの企業において、行動計画に定めた目標の達成に向けた実効ある取組が推進されるよう働きかけを行っている。

同法に基づく一般事業主行動計画については、平成 29 年 7 月末現在、策定・届出等の義務がある 101 人以上企業 315 社が届出をしており、届出率は 99.4%となっている。また策定・届出等が努力義務となっている 100 人以下の企業の届出数は 108 社となっている。

また、計画に定めた目標を達成したこと等一定要件を満たした場合に受けることができる「くるみん」マークの認定企業数は 20 社となっている。

(3) パートタイム労働対策の推進

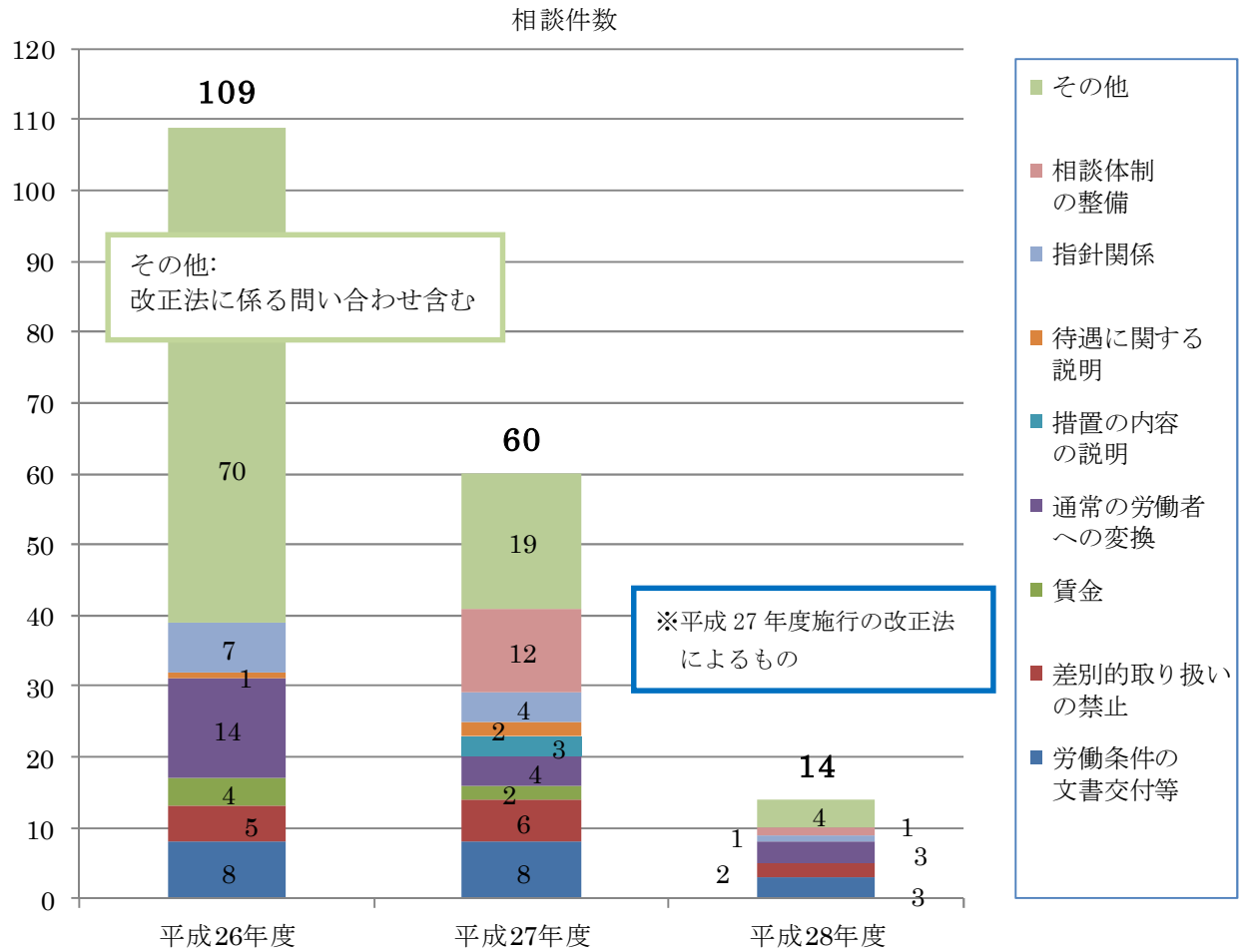
イ 相談・行政指導の状況

パートタイム労働者の働き・貢献に応じた正社員との均等・均衡待遇が図られるよう、パートタイム労働法の周知や相談対応を行っている。

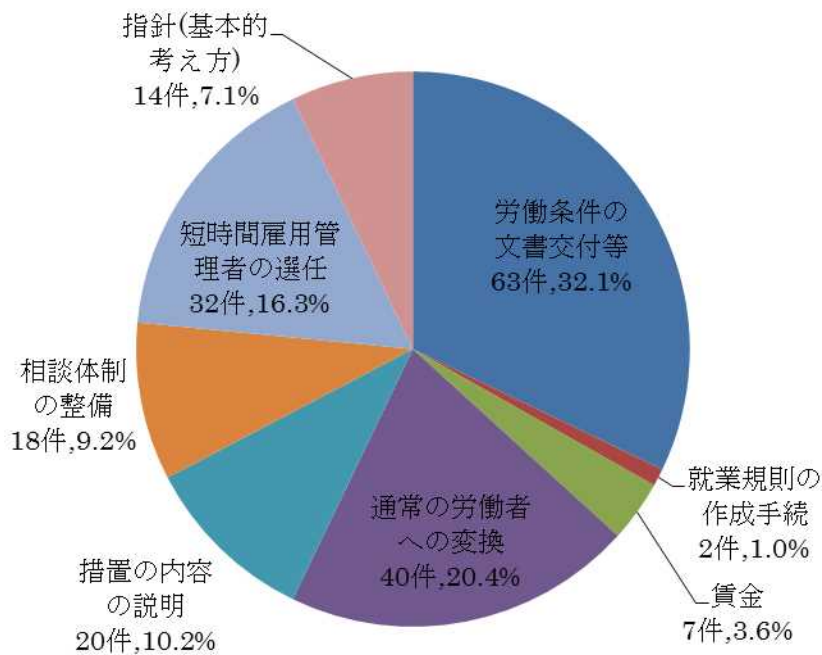
平成 28 年度は 14 件の相談があり、正社員転換、労働条件の文書交付等に関する相談が多くなっている。(第 9 図)

また、パートタイム労働法第 18 条に基づく報告徴収の実施により、管内の事業所における雇用管理の実態把握を行うとともに、法に沿った雇用管理がなされるよう行政指導を行っている。平成 28 年度においては、196 件の行政指導を行ったが、「労働条件の文書交付等」63 件 (32.1%)、「通常の労働者への転換」40 件 (20.4%)、「措置の内容の説明」20 件 (10.2%) に係るものが多くなっている。(第 10 図)。

第9図 パート法関係相談状況



第10図 パート法関係行政指導状況（196件）



(4) 女性の活躍推進

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（「女性活躍推進法」）に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等の促進を図るとともに、それぞれの企業において、行動計画に定めた目標の達成に向けた実効性のある取組が推進されるよう働きかけを行っている。

同法に基づく一般事業主行動計画については、平成 29 年 7 月末現在、策定・届出等の義務がある 301 人以上企業 58 社、全社が届出をしており、届出率は 100%となっている。また、策定・届出等が努力義務となっている 300 人以下の企業の届出数は 24 社となっている。

4 労働法制の普及

平成 26 年度から和歌山大学経済学部と連携・協力に関する協定を締結し「労働行政実務」と題した寄附講義を実施している。

なお、平成 28 年度は 15 回、延べ 4, 537 人が受講した。

5 学生アルバイトの労働条件の確保等

学生アルバイトによるトラブルを防止するため、「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン期間（平成 28 年 4 月 1 日から同年 7 月 31 日まで）において、県内 6 か所の総合労働相談コーナーに「若者相談コーナー」を設置したところ、賃金未払いを含め、計 6 件の相談が寄せられた。

第6章 監督業務

1 監督指導等の状況

平成28年における定期監督等（定期監督、災害時監督及び再監督）は、長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止の徹底、労働災害の発生状況等に応じた労働災害防止対策及び労働衛生対策の推進、法定労働条件の履行確保に向けた一般労働条件確保・改善対策の推進を重点として実施した。

この結果、定期監督等を実施した1,853事業場のうち73.7%に当たる1,366事業場において法違反が認められた。

主な法違反の内容は、労働条件の明示（235件）、労働時間（367件）、割増賃金（188件）、就業規則（83件）、労働者名簿・賃金台帳の作成（167件）、安全基準（355件）、健康診断（281件）等であった。

業種別では、接客娯楽業、運輸交通業、保健衛生業、教育研究業、清掃・と畜業、製造業、商業において違反率が高くなっていた。

（「第1表 平成28年監督実施状況」参照）

第1表 平成28年監督実施状況

業種	定期監督等実施事業場数	同違反事業場数	同比率（％）	違反状況（労働基準法）									最賃法4条	違反状況（労働安全衛生法）																					7条・8条じん肺法
				15条	2324条	3240条	3435条	37条	89条	107108条	1112条	14条		171819条	20～25条			20～25条					30条	31条	37条	3840条	45条	57条	5960条	61条	65条	66条	88条		
				労働条件の明示	賃金不払	労働時間	休憩・休日	割増賃金	就業規則	労働者名簿・賃金台帳	安全管理者・衛生管理者	作業主任者		安全衛生委員会等	安全基準	安衛則	クレーン則	衛生基準	安衛則	有機則	石綿則	粉じん則	特定元方事業者	注文者	製造の許可	検査使用の制限	定期自主検査	表示	安全衛生教育	就業制限	作業環境測定	健康診断	計画の届出	就業時・定期健診	
製造業	509	387	76.0	59	16	154	10	77	20	39	23	11	38	7	96	88	10	44	3	18	0	16	0	0	0	1	65	0	20	18	30	106	0	13	
鉱業	1	1	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建設業	606	407	67.2	6	2	14	0	9	4	5	1	1	27	0	229	226	5	15	1	2	2	13	10	66	0	0	23	0	6	0	1	4	4	0	
運輸交通業	122	102	83.6	20	2	52	3	27	8	41	3	4	0	1	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	42	0	0	
貨物取扱業	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
農林業	26	13	50.0	3	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0	1	0	2	0	0		
畜産・水産業	3	3	100.0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0		
商業	293	216	73.7	94	7	59	10	55	18	58	6	1	0	3	7	7	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	61	0	0	
金融広告業	9	7	77.8	0	0	3	1	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
映画・演劇業	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
通信業	2	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
教育研究業	17	14	82.4	2	0	10	0	6	3	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	
保健衛生業	136	112	82.4	26	5	34	5	43	15	13	3	9	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33	0	0	
接客娯楽業	65	58	89.2	19	4	20	4	18	5	16	7	4	0	3	4	4	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	14	0	0	0	
清掃・と畜業	16	13	81.3	1	0	4	0	4	0	0	1	0	1	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	1	0	0	
官公署	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の事業	47	32	68.1	4	2	17	5	15	4	5	0	2	0	1	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	
合 計	1,853	1,366	73.7	235	38	367	38	255	83	182	45	34	66	21	355	344	16	59	4	20	2	29	10	67	0	3	99	0	26	22	31	281	5	13	

2 申告の状況

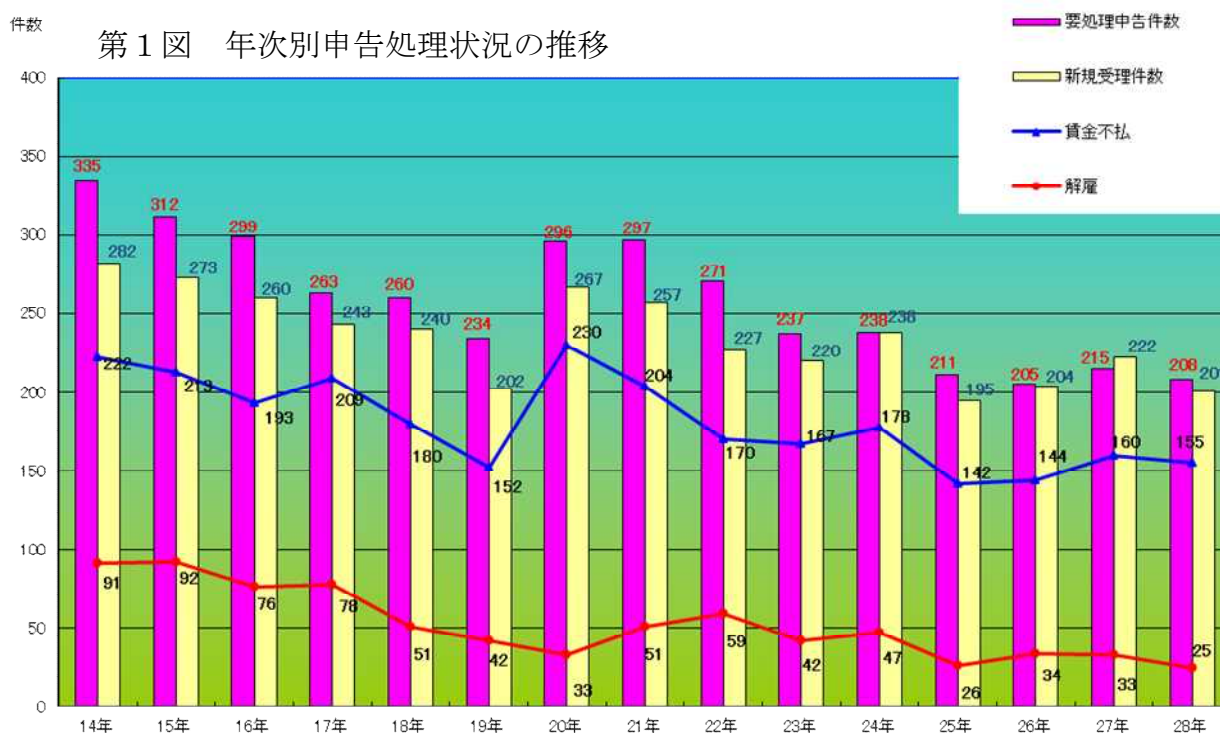
平成28年における要処理申告件数は208件で、前年よりも7件減少した。

申告内容については、賃金不払に関するものが155件(74.5%)を占め最も多く、次いで、解雇に関するものが25件(12.0%)であった。

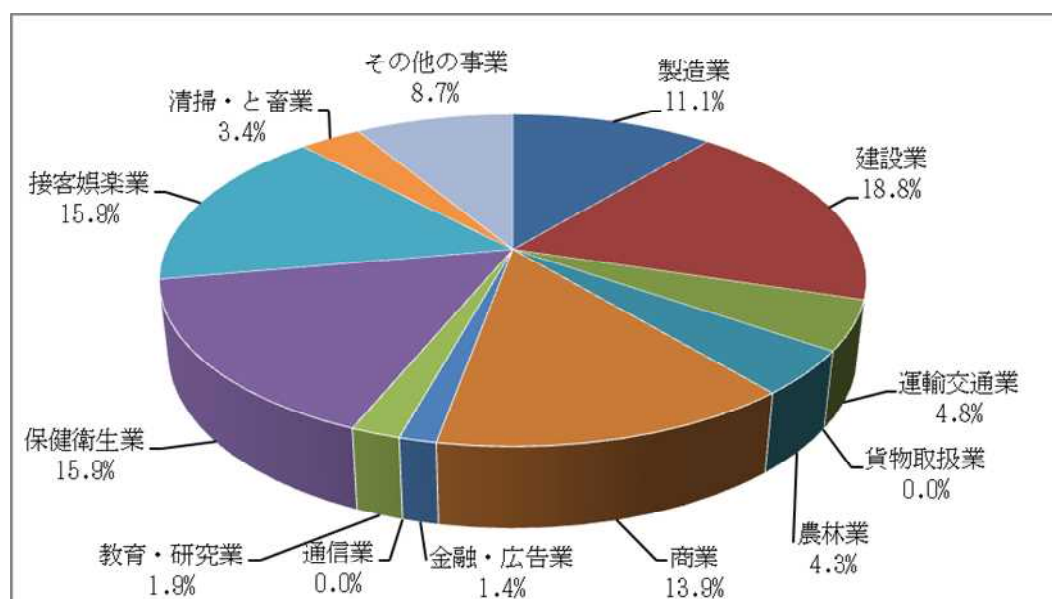
(「図1 年次別申告処理状況の推移」参照)

また、業種別では建設業が全体の18.8%と最も多く、以下、保健衛生業(15.9%)、接客義楽業(15.9%)と続いている。

(「図2 平成28年業種別申告件数の割合」参照)



第2図 平成28年業種別申告件数の割合(全208件)



3 司法処理の状況

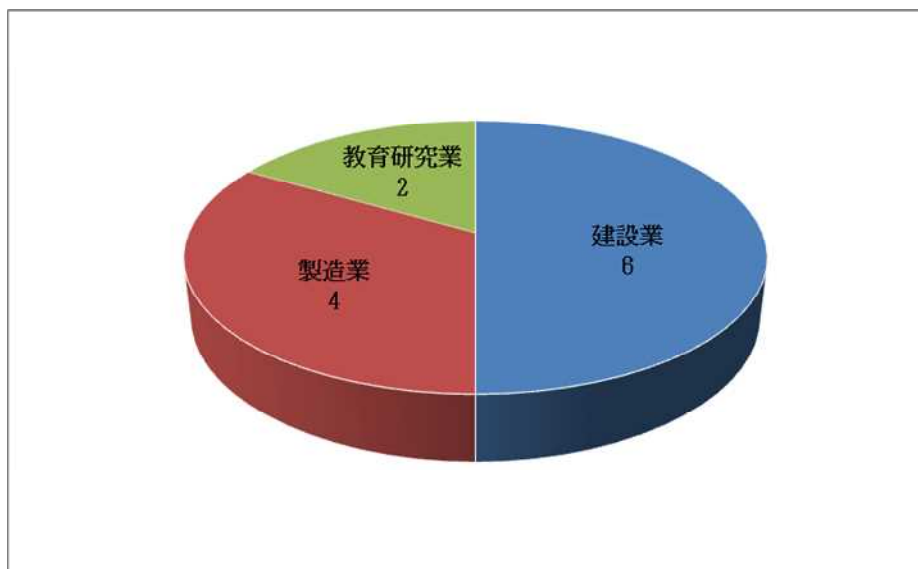
平成28年の送検件数は12件で、業種別では建設業が6件、製造業が4件、教育研究業が2件となっていた。このうち2件は告訴・告発によるものであった。

（「図3 平成28年業種別送検件数」参照）

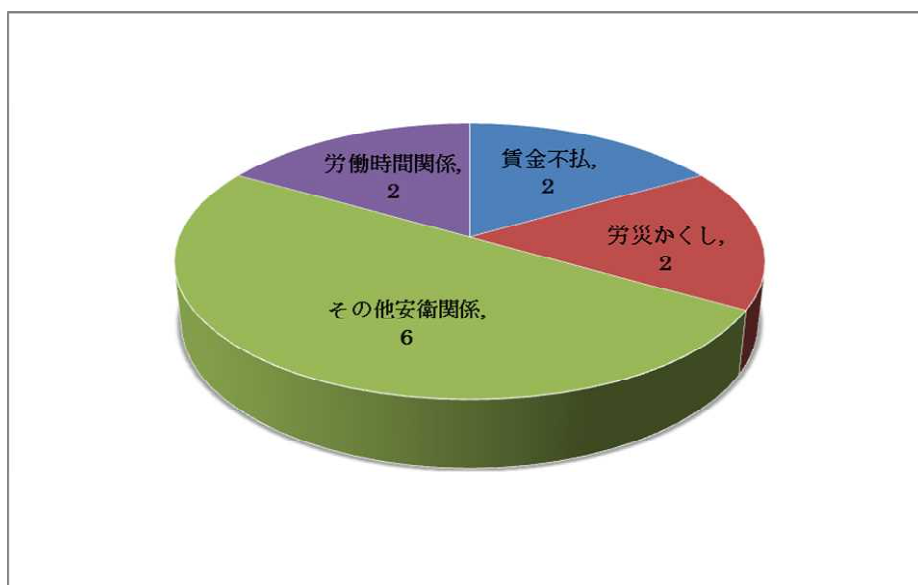
また、主たる事案別では、労働時間、賃金不払、労災かくしが各2件、その他安衛関係が6件となっていた。

（「図4 平成27年主たる事案別送検件数」参照）

第3図 平成28年業種別送検件数（全12件）



第4図 平成28年主たる事案別送検件数（全12件）



4 労働時間の現状

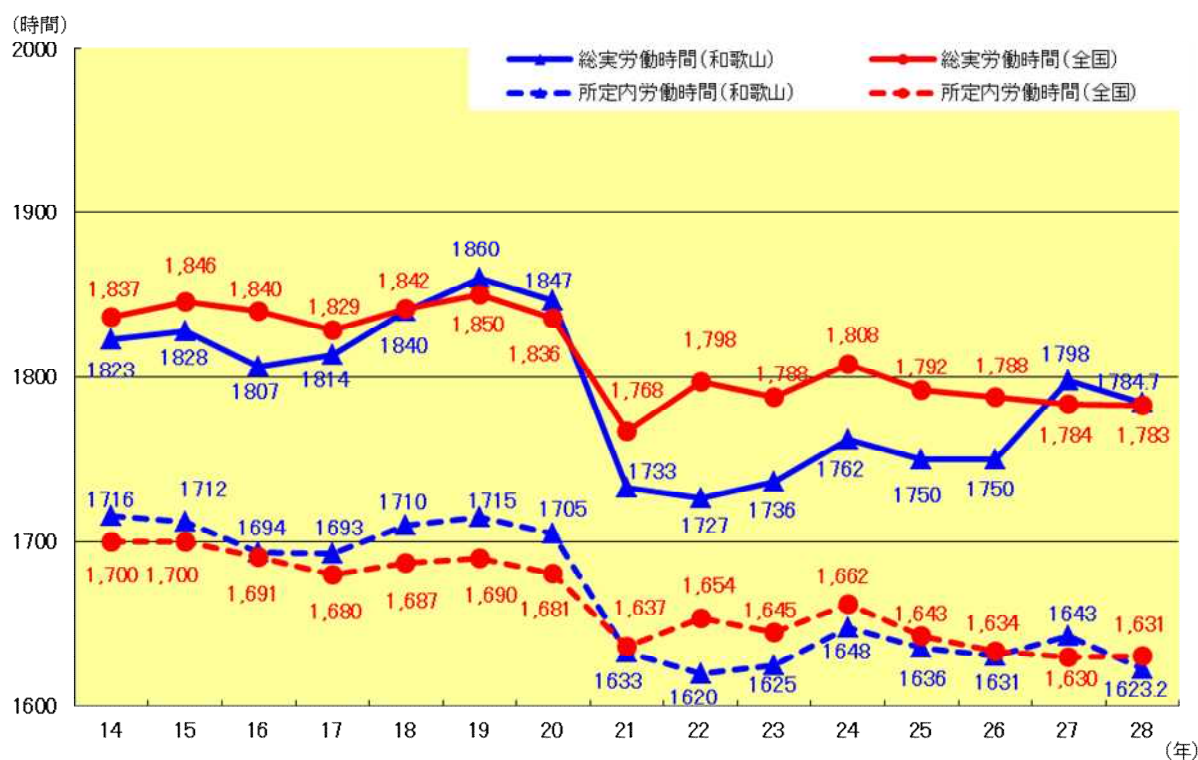
毎月勤労統計調査によると、平成28年の和歌山県労働者30人以上の事業場における年間総実労働時間は1,784.7時間であり、全国平均と比べ1.7時間長かった（前年比13.3時間減）。

また、平成27年の和歌山県労働者30人以上の事業場における所定内労働時間は1,623.2時間であり、全国平均より7.8時間短かった（前年比19.8時間減）。

（「図5 全国及び和歌山県における年間労働時間の推移（事業所規模30人以上、労働者1人平均）」参照）

第5図 全国及び和歌山県における年間労働時間の推移

（事業所規模30人以上、労働者1人平均）



第7章 安全衛生業務

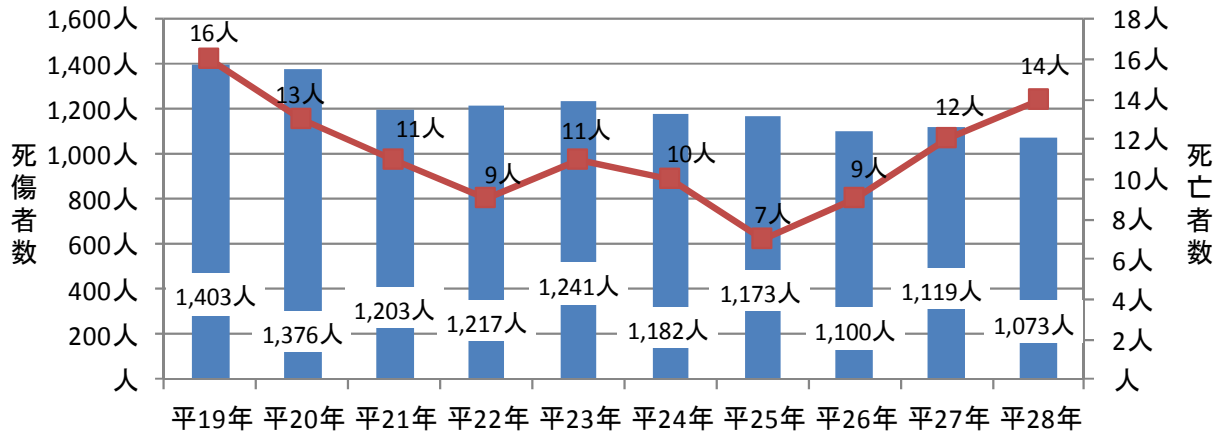
1 労働災害の現況

(1) 死傷災害・死亡災害の発生状況

管内の労働災害発生状況は長期的には減少傾向で推移しており、平成28年の休業4日以上の死傷者数は、前年より46人減の1,073人となった。

死亡者数については2人増加し14人となり、3年連続の増加となった。

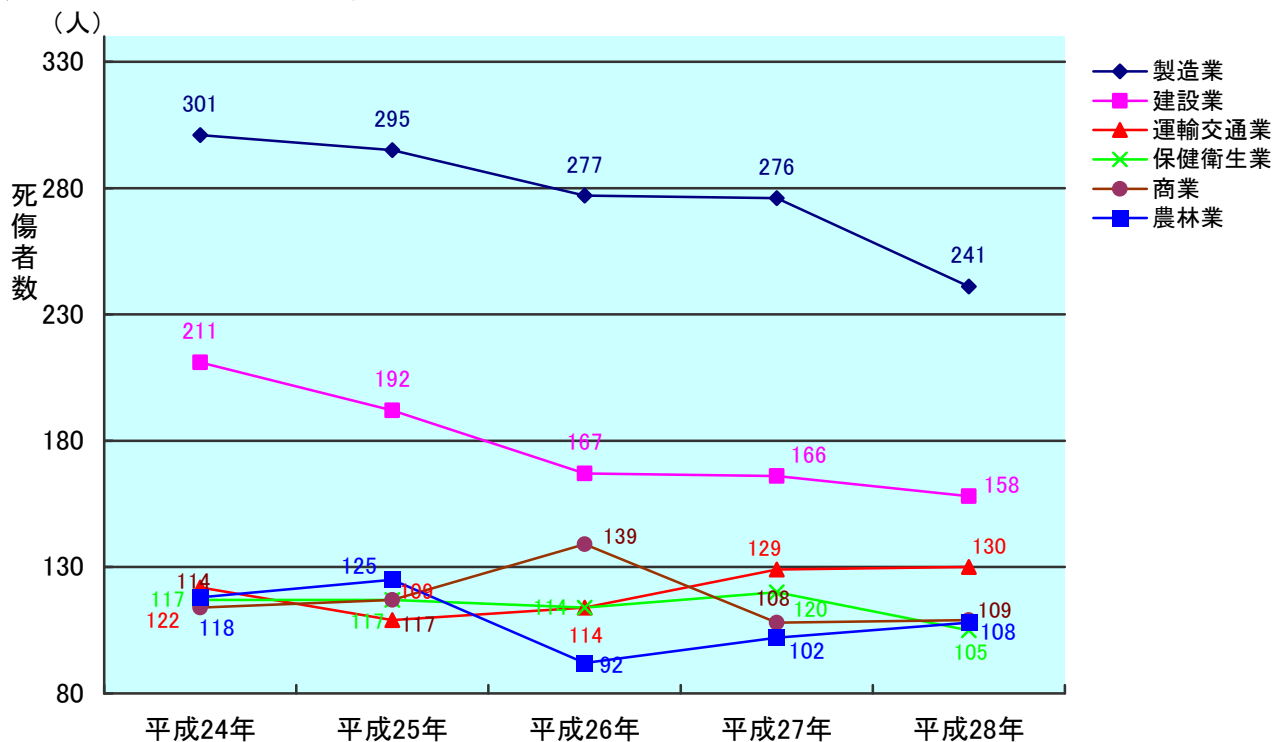
第1図 死傷者数・死亡者数の推移



(2) 業種別発生状況

平成28年の休業4日以上の死傷災害(1,073人)を業種別にみると、製造業241人(22.5%)、建設業158人(14.5%)、運輸交通業130人(12.1%)、保健衛生業105人(9.8%)、商業109人(10.2%)、農林業108人(10.1%)となっている。

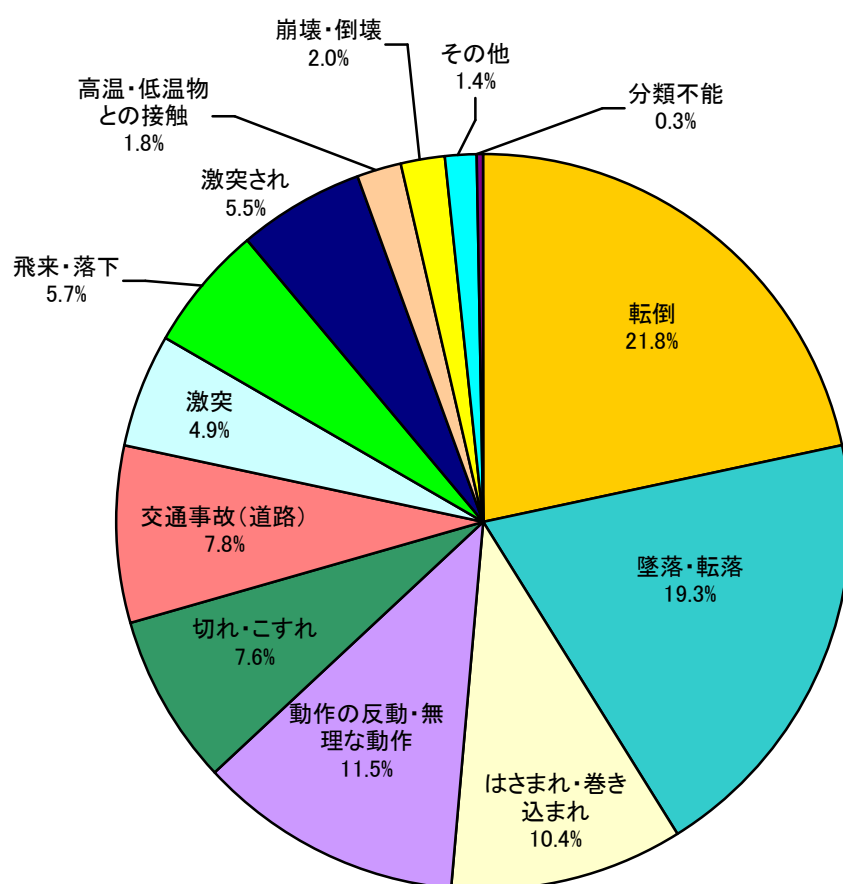
第2図 主要産業別発生状況の推移



(3) 事故の型別発生状況

平成28年の休業4日以上之死傷災害を事故の型別にみると、転倒(21.8%)、墜落・転落(19.3%)、動作の反動・無理な動作(11.5%)、はさまれ・巻き込まれ(10.4%)の順となっている。

第3図 事故の型別発生状況(休業4日以上之死傷災害)



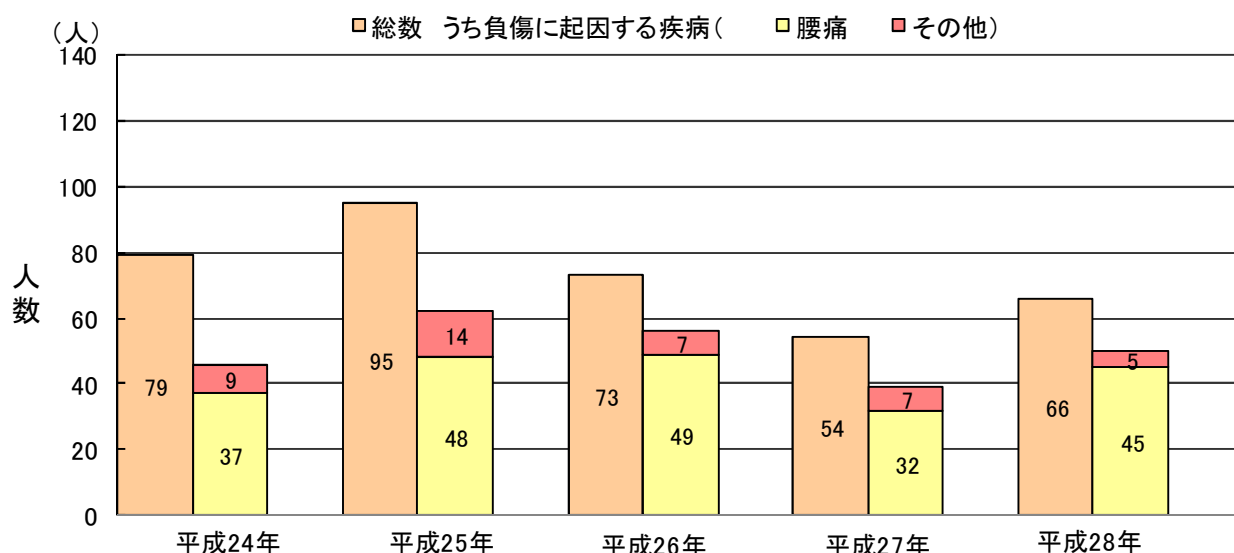
2 労働衛生の現況

(1) 業務上疾病の発生状況

平成28年における休業4日以上の業務上疾病者数は66人で、前年と比べて11人増加した。

なお、災害性腰痛が45人と全体の約7割近くを占めている。

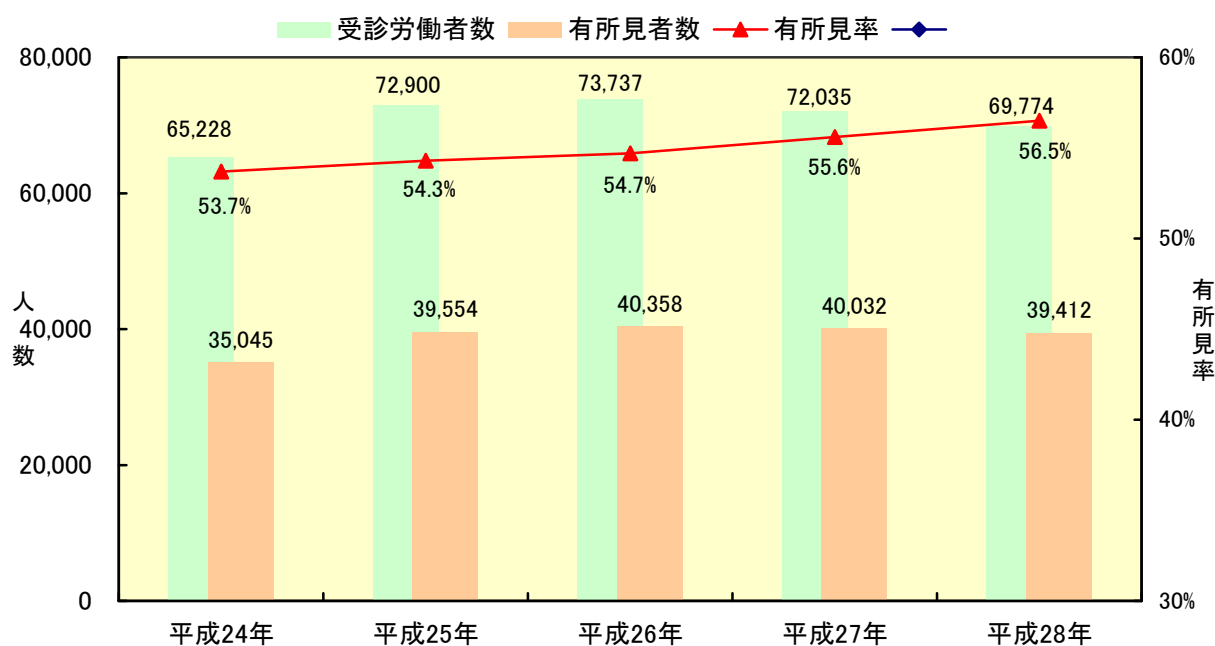
第1図 業務上疾病発生状況



(2) 定期健康診断実施状況

定期健康診断結果（労働者50人以上の事業場に報告義務がある）をみると、何らかの健診項目に所見がある者の割合（有所見率）は上昇傾向で、50%を超える状態が続いている。

第2図 一般定期健康診断における有所見率の推移



3 その他

(1) 計画の届出状況

平成28年における労働安全衛生法第88条に基づく計画の届出状況は、次のとおりである。

第1表

対象 事項	法88条2項によるもの																		
	動力 プレス	溶 解 炉	化 学 設 備	乾燥設備・溶接設備	機械集材装置	運 材 索 道	軌 道 装 置	型 枠 支 保 工	架 設 通 路	足 場	ボ イ ラ	第一種圧力容器	ク レ ー ン	移動式クレーン	デ リ ッ ク	エレベーター	建設用リフト	ゴ ン ド ラ	(安全小計)
届出数	5		5	5	47		1	66	34	195	5	59	36	3		12			473
実地調査数	1							2	1	8		2				1			15

第2表

対象 事項	法88条1・2項によるもの					
	有 機 溶 剤 設 備 等	鉛 設 備 等	特 定 化 学 設 備 等	放 射 線 装 置	粉 じ ん 作 業 設 備	(衛生 小計)
届 出 数	24		15	23	10	72
実地調査数						0

第3表

対象 事項	法88条4項によるもの										小 計	合 計									
	高 さ 31 m を 越 え る	建 築 物 又 は 工 作 物	の 建 設 等 の 仕 事	最 大 支 間 50 m 以 上	橋 梁 の 建 設 等 の 仕 事	最 大 支 間 30 m 以 上	50 m 未 満 の 橋 梁 の 上	部 構 造 の 建 設 等 の 仕 事	ず い 道 等 の 建 設 の 仕 事	掘 削 の 高 さ 又 は 深 さ が 10 m 以 上 で あ る 地 山 の 仕 事			掘 削 の 作 業 を 行 う 仕 事	圧 気 工 法 に よ る 作 業	を 行 う 仕 事	建 築 物 に お け る 吹 付 け 石 綿	の 除 去 作 業 を 行 う 仕 事	ダ イ オ キ シ ン 類 対 策 特 別	措 置 法 に 掲 げ る 廃 棄 物	焼 却 炉 を 有 す る 設 備 の	解 体 等 の 仕 事
届 出 数	39		8			10	91	1	20	4		173	718								
実地調査数	0		1			4	2	0	12	0		19	34								

※上記第1～3表において空欄は0（ゼロ）を表す

第8章 賃金業務

1 最低賃金対策の推進

和歌山県における最低賃金については、地域別最低賃金と2種類の産業別最低賃金が設定されている。

決定状況については第1表のとおりである。

地域別最低賃金については、平成29年7月3日に改正決定の諮問を行い、8月7日に答申が出された。異議の申立てに係る審議を経た後、平成29年10月1日から前年額を24円引上げ、時間額777円とする改正決定を行った。

産業別最低賃金については、平成29年8月23日付けで改正決定の諮問を行い、専門部会で調査審議中である。

また、最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導の実施状況については、第2表のとおりである。

第1表 最低賃金の改定状況
地域別最低賃金
(和歌山県最低賃金)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
時間額(円)	690	701	715	731	753	777
引上額(円)	5	11	14	16	22	24
引上率※	0.73%	1.59%	2.00%	2.24%	3.01%	3.19%
発効年月日	H24.10.1	H25.10.19	H26.10.17	H27.10.2	H28.10.1	H29.10.1

産業別最低賃金
(和歌山県鉄鋼業最低賃金) 適用使用者数28、適用労働者数5,579 (H29.3現在)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
時間額(円)	799	805	818	834	849	871
引上額(円)	6	6	13	16	15	22
引上率※	0.76%	0.75%	1.61%	1.96%	1.80%	2.59%
発効年月日	H23.12.30	H24.12.30	H25.12.30	H26.12.30	H27.12.31	H28.12.30

(和歌山県百貨店、総合スーパー最低賃金) 適用使用者数13、適用労働者数2,633 (H29.3現在)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
時間額(円)	743	747	754	765	780	799
引上額(円)	2	4	7	11	15	19
引上率※	0.27%	0.54%	0.94%	1.46%	1.96%	2.44%
発効年月日	H24.1.6	H24.12.30	H25.12.30	H26.12.30	H28.1.3	H28.12.30

※引上率は小数点第3位四捨五入

第2表 最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果 (平成28年)

事 項	最賃の種類	合 計	地 域 別 最 賃	産業別最賃		
				計	鉄 鋼 業	総合スーパー 百貨店
監督実施事業場数		255	255	0	0	0
最低賃金法第4条違反事業場数		48	48	0	0	0
法第4条違反事業場の最低賃金に対する認識状況	適用される最低賃金額を知っている。	16	16	0	0	0
	金額は知らないが最低賃金が適用されることは知っている。	26	26	0	0	0
	最低賃金が適用されることを知らなかった。	6	6	0	0	0

2 家内労働対策の推進

家内労働の概況・委託者及び家内労働者の推移は、第3表及び第4表のとおりであるが、厳しい経済状況・産業構造の変革により家内労働委託者・家内労働者は年々減少しており、平成28年度においては繊維工業を中心に家内労働者465人、補助者0人、家内労働委託者30人という状況となっている。

第3表 家内労働概況 (平成28年)

業 種 名	委託者数	家内労働者数			補助者数		
		男	女	計	男	女	計
食料品製造業	1	0	4	4	0	0	0
繊維工業	21	4	212	216	0	0	0
紙・紙加工品製造業	1	4	0	4	0	0	0
ゴム製品製造業	1	4	38	42	0	0	0
金属製品製造業	1	3	4	7	0	0	0
電気機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0
機械器具等製造業	1	0	34	34	0	0	0
その他（雑貨等）	4	18	140	158	0	0	0
計	30	33	432	465	0	0	0

第4表 委託者数及び家内労働者数の推移

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
家内労働委託者	52	53	42	42	42	30
家内労働者	622	621	558	498	495	465
補助者	43	32	17	17	17	0

3 最低賃金引上げにより影響を受ける中小企業への支援事業

最低賃金引上げにより影響を受ける中小企業への支援については、平成23年度から「最低賃金引上げに向けた中小企業への相談支援事業」及び「中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）支給事業」を実施しており、平成27年度の実績は、以下のとおりである。

（1）最低賃金引上げに向けた中小企業への相談支援事業

平成28年度	相談センター等名称	相談件数	専門家派遣件数	相談窓口設置年月日
	和歌山県最低賃金総合相談支援センター	530件	155件	平成28年4月1日

（2）中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金

平成28年度	申請受付	交付決定	不交付決定	変更申請受付	変更決定	申請取下
	8件	5件	1件	0件	0件	2件

第9章 労災補償業務

1 労災保険の給付状況

労災保険では、労働者の業務上の事由又は通勤による労働者の傷病等に対して必要な保険給付を行っているが、平成28年度の保険給付額は84億2,288万円で、前年度と比較して1億4,199万円の減少となっている。

給付種類別の状況をみると、「年金給付」（障害（補償）年金、傷病（補償）年金及び遺族（補償）年金）に要した額が39億2,737万円で全体の46.6%を占めており、続いて、「療養（補償）給付」（20億4,691万円、全体の24.3%）、「特別支給金」（9億8,150万円、全体の11.7%）、「休業（補償）給付」（9億4,814万円、全体の11.3%）等となっている（第1表）。

また、業種別の給付状況をみると、「建設事業」が27億5,856万円で全体の32.8%を占めており、続いて、「製造業」（21億2,780万円、全体の25.3%）、「その他の事業」（18億8,054万円、全体の22.3%）となっており、この3業種で全業種の80.4%となっている（第2表）。

2 最近における労災補償の動向

最近の保険給付の動向をみると、保険給付額は減少傾向にある一方、新規受給者数については、平成26年度4,724人、平成27年度4,678人、平成28年度4,811人と推移しており、平成28年度は増加している。業種別では、「その他の事業」が最も多く、続いて、「製造業」、「建設事業」となっている。

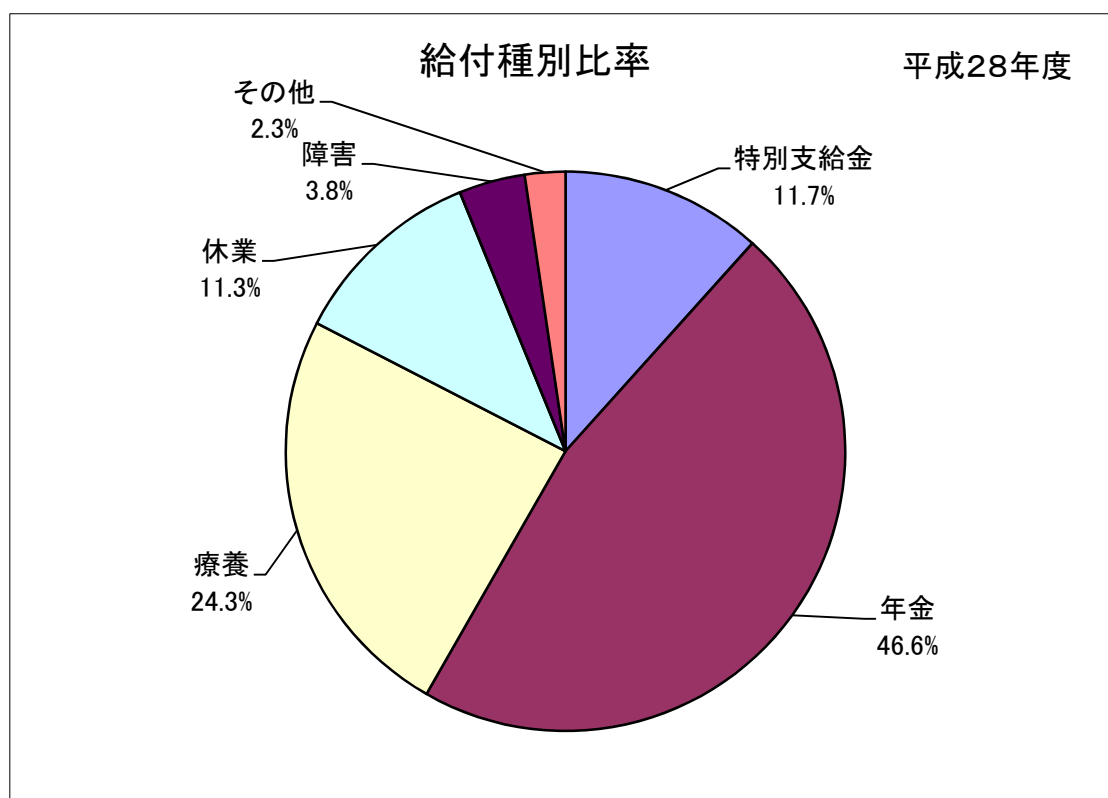
疾病の種類別の請求状況をみると、社会的にも大きな関心を集めている脳・心臓疾患と精神障害の請求件数は、最近では平成22年度が最も多く併せて20件であったが、それ以降は、平成26年度11件、平成27年度は17件、平成28年度12件と推移しており、平成28年度は、脳・心臓疾患の請求が4件で支給決定3件、精神障害の請求が8件で支給決定6件となっている（第3表及び第4表）。

また、健康被害がマスコミで大きく取り上げられている石綿ばく露による疾病（肺がん、中皮腫等）の請求件数は、平成26年度4件、平成27年度は10件と推移しており、平成28年度は、請求が6件で支給決定6件となっている（第5表）。

なお、石綿救済法に基づく特別遺族給付金については、平成28年度は請求、支給決定ともに0件となっている（第6表）。

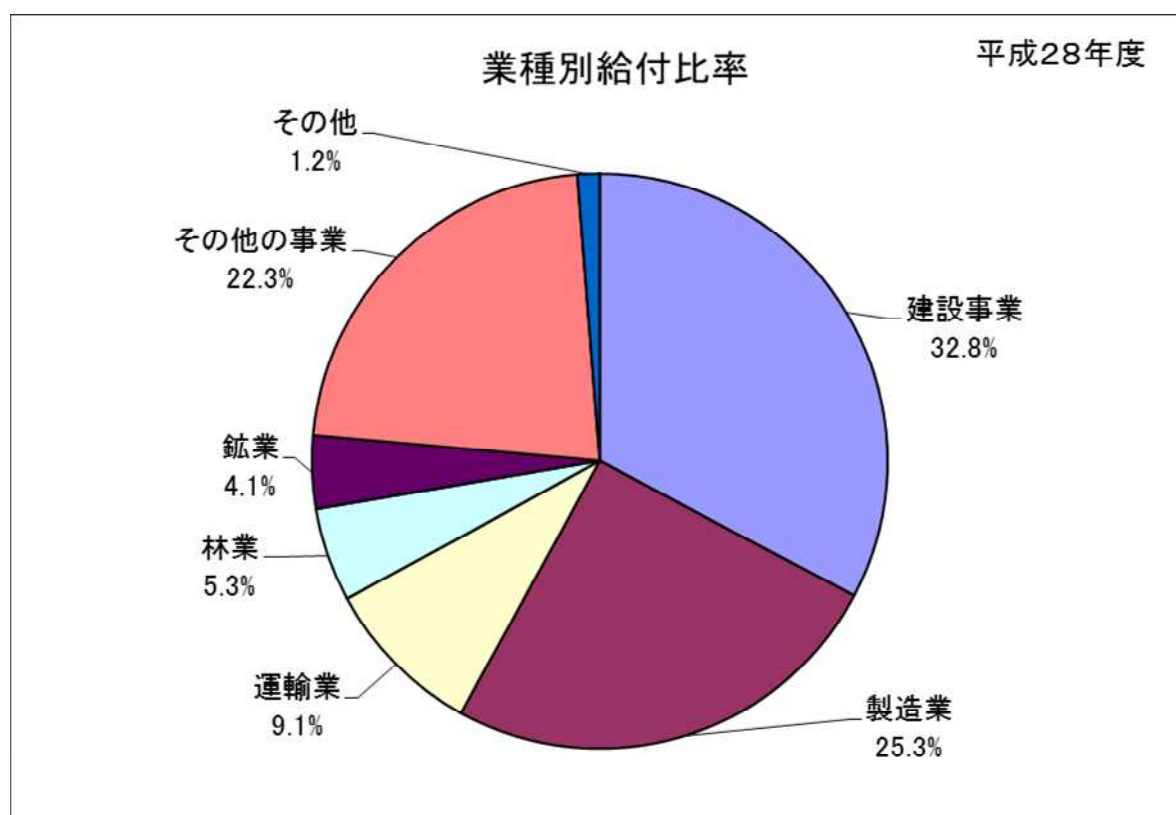
第1表 給付種類別支払状況

年度別 給付別	平成27年度		平成28年度		対前年度 増減率 (%)
	金 額	構成比率 (%)	金 額	構成比率 (%)	
療養(補償)給付	2,091,250,167	24.42	2,046,912,555	24.30	▲ 2.1
休業(補償)給付	971,848,642	11.35	948,138,913	11.26	▲ 2.4
障害(補償)給付	363,614,591	4.25	322,092,882	3.82	▲ 11.4
遺族(補償)給付	51,285,279	0.60	104,470,008	1.24	103.7
介護(補償)給付	63,089,730	0.74	67,125,142	0.80	6.4
葬祭料(葬祭給付)	24,787,004	0.29	21,846,710	0.26	▲ 11.9
二次健康診断等給付	4,225,335	0.05	3,425,092	0.04	▲ 18.9
年金給付	3,950,442,923	46.12	3,927,366,071	46.63	▲ 0.6
特別支給金	1,044,327,252	12.19	981,503,573	11.65	▲ 6.0
計	8,564,870,923	100.0	8,422,880,946	100.0	▲ 1.7



第2表 業種別支払状況

年度別 業種別	平成27年度		平成28年度		対前年度 増減率 (%)
	金 額	構成比率 (%)	金 額	構成比率 (%)	
林 業	479,967,080	5.6	444,128,857	5.3	▲ 7.5
漁 業	78,604,380	0.9	62,964,850	0.7	▲ 19.9
鉱 業	378,563,329	4.5	344,086,971	4.1	▲ 9.1
建 設 事 業	2,729,618,952	31.9	2,758,557,388	32.8	1.1
製 造 業	2,158,986,006	25.2	2,127,795,800	25.3	▲ 1.4
運 輸 業	813,189,041	9.5	762,578,352	9.1	▲ 6.2
電気・ガス・水道・熱供給事業	23,829,995	0.3	21,287,008	0.3	▲ 10.7
そ の 他 の 事 業	1,887,686,988	22.0	1,880,536,457	22.3	▲ 0.4
船舶所有者の事業	14,425,152	0.2	20,945,263	0.2	45.2
計	8,564,870,923	100.0	8,422,880,946	100.0	▲ 1.7



第3表 脳・心臓疾患請求事案の年度別処理状況（1号事案除く）

区 分 \ 年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
請求件数	7	4	7	8	4
支給決定件数	1	3	4	4	3

第4表 精神障害請求事案の年度別処理状況

区 分 \ 年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
請求件数	7	3	4	9	8
支給決定件数	0	0	4	2	6

第5表 石綿による疾病（肺がん、中皮腫等）請求事案の年度別処理状況

区 分 \ 年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
請求件数	5	5	4	10	6
支給決定件数	4	2	3	9	6

第6表 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の年度別処理状況

区 分 \ 年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
請求件数	1	1	1	0	0
支給決定件数	0	0	0	1	0

注）上記第3表～第6表において支給決定件数は当該年度に請求されたものに限らない。

第10章 職業安定・職業対策業務

1 雇用失業情勢

和歌山県の雇用失業情勢は、一部に厳しさが残るものの、改善している。

平成29年3月の有効求人倍率（季節調整値）は1.21倍で、平成3年10月（1.20倍）以来25年4か月ぶりに1.2倍台となった前月と同じ高水準となった（25か月連続で1倍台で推移している）。また、正社員の有効求人倍率（原数値）は0.73倍となり、前年同月を0.08ポイント上回った（平成22年7月以降81か月連続で前年同月を上回っている）。

年度平均の有効求人倍率については、平成26年度に平成4年度（1.01倍）以来22年ぶりに1倍台（1.00倍）となり、平成27年度はこれを上回る1.08倍となったが、平成28年度はさらに上昇し1.18倍となった。なお、平成28年度の正社員の有効求人倍率は0.68倍で、前年度を0.06ポイント上回った。

一方、完全失業率については、平成28年平均が前年を0.4ポイント下回る2.0%〔全国は3.1%（前年差▲0.3ポイント）〕、平成29年1～3月期平均が前年同期を0.9ポイント下回る1.6%〔全国は2.9%（前年差▲0.3ポイント）〕となった（総務省「労働力調査」、和歌山県の数値はモデル推計値）。

2 一般職業紹介状況

（1）求人の状況

平成28年度の新規求人は、前年度に比べて1,969人（2.7%）増の73,792人となった。

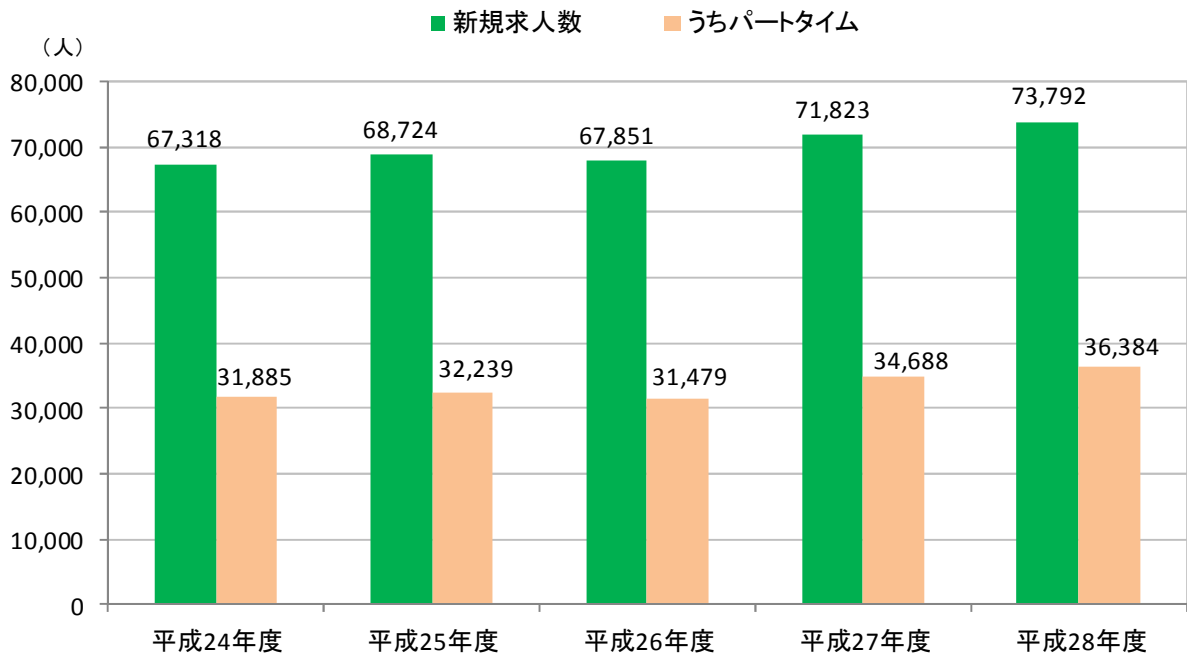
これを産業別に前年度と比べると、農、林、漁業276人増（前年度比12.1%）、建設業254人減（同▲5.6%）、製造業88人増（同1.2%）、情報通信業155人減（同▲17.0%）、運輸業、郵便業298人増（同9.0%）、卸売業、小売業825人増（同7.7%）、宿泊業、飲食サービス業166人増（同2.7%）、生活関連サービス業、娯楽業72人増（同2.9%）、教育、学習支援業509人増（同11.0%）、医療、福祉715人増（同4.1%）、複合サービス事業362人減（同▲24.5%）、サービス業74人減（同▲1.2%）などとなっている。

新規求人のうちパートタイムは、前年度に比べて1,696人（4.9%）増の36,384人となった。

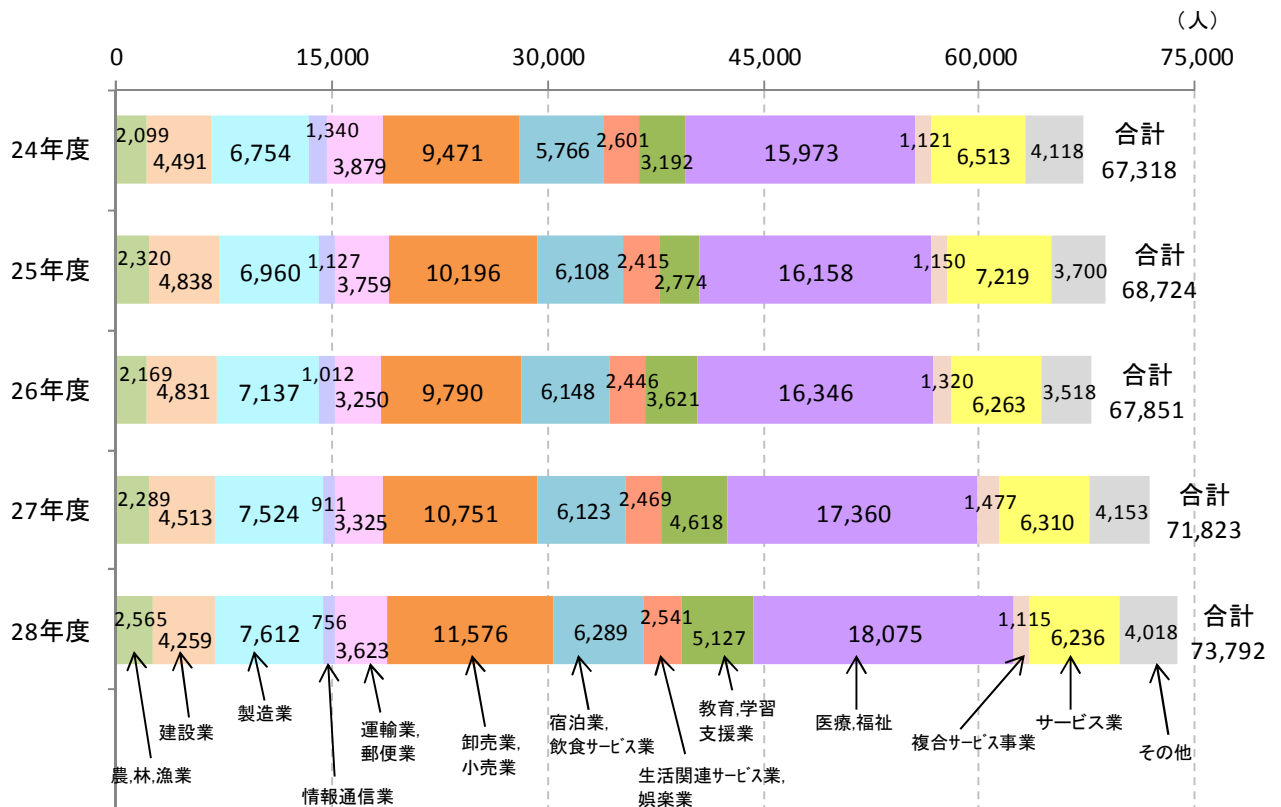
また、有効求人（月平均）は、前年度に比べて717人（4.5%）増の16,621人となった。

有効求人（月平均）のうちパートタイムは、前年度に比べて466人（6.1%）増の8,127人となった。

第1図 新規求人数の推移



第2図 産業別新規求人数の動向（パートタイムを含む）



(2) 求職の状況

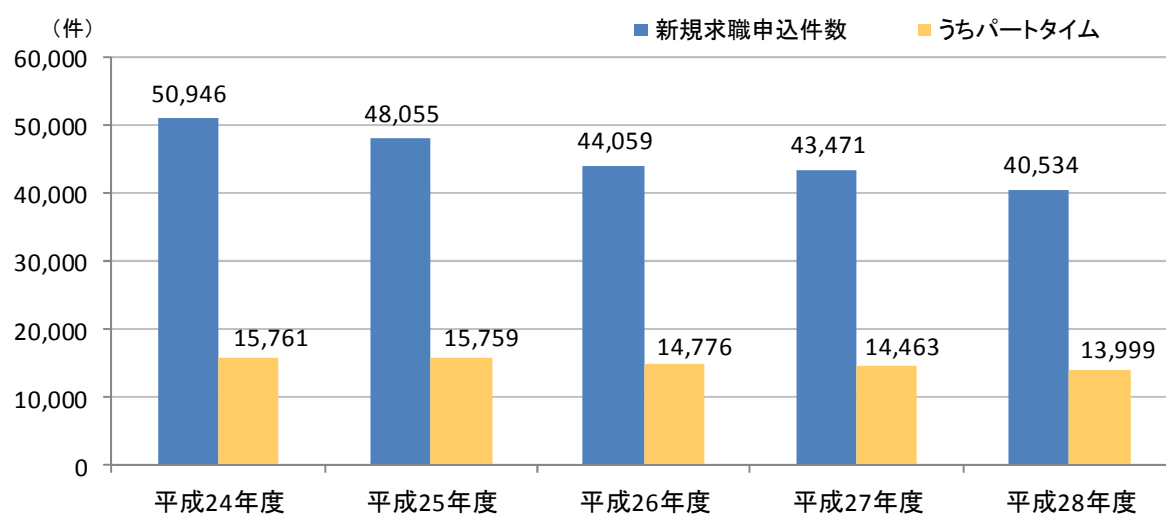
平成28年度の新規求職申込件数は、前年度に比べて2,937件減（▲6.8%）の40,534件となった。

新規求職申込件数のうちパートタイムは、前年度に比べて464件減（▲3.2%）の13,999件となった。

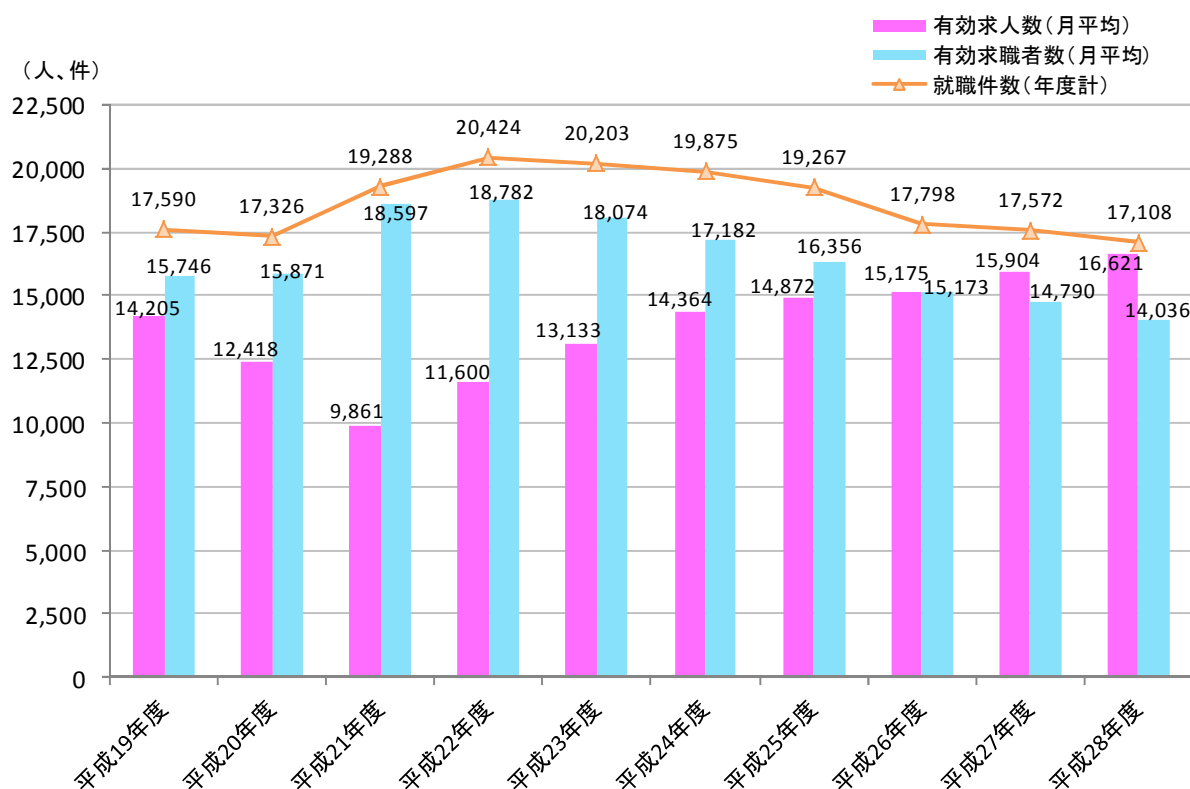
また、月間有効求職者数（月平均）は、前年度に比べて754人減（▲5.1%）の14,036人となった。

月間有効求職者数（月平均）のうちパートタイムは、前年度に比べて69人減（▲1.4%）の4,974人となった。

第3図 新規求職申込件数の推移



第4図 有効求人数、有効求職者数、就職件数の推移



(3) 就職の状況

平成28年度の就職件数は、前年度に比べて464件減（▲2.6％）の17,108件となった。

就職件数のうち雇用保険受給者の就職件数は、前年度に比べて33件増(0.9％)の3,885件となった。

第1表 一般職業紹介状況の推移

(単位: 件、人)

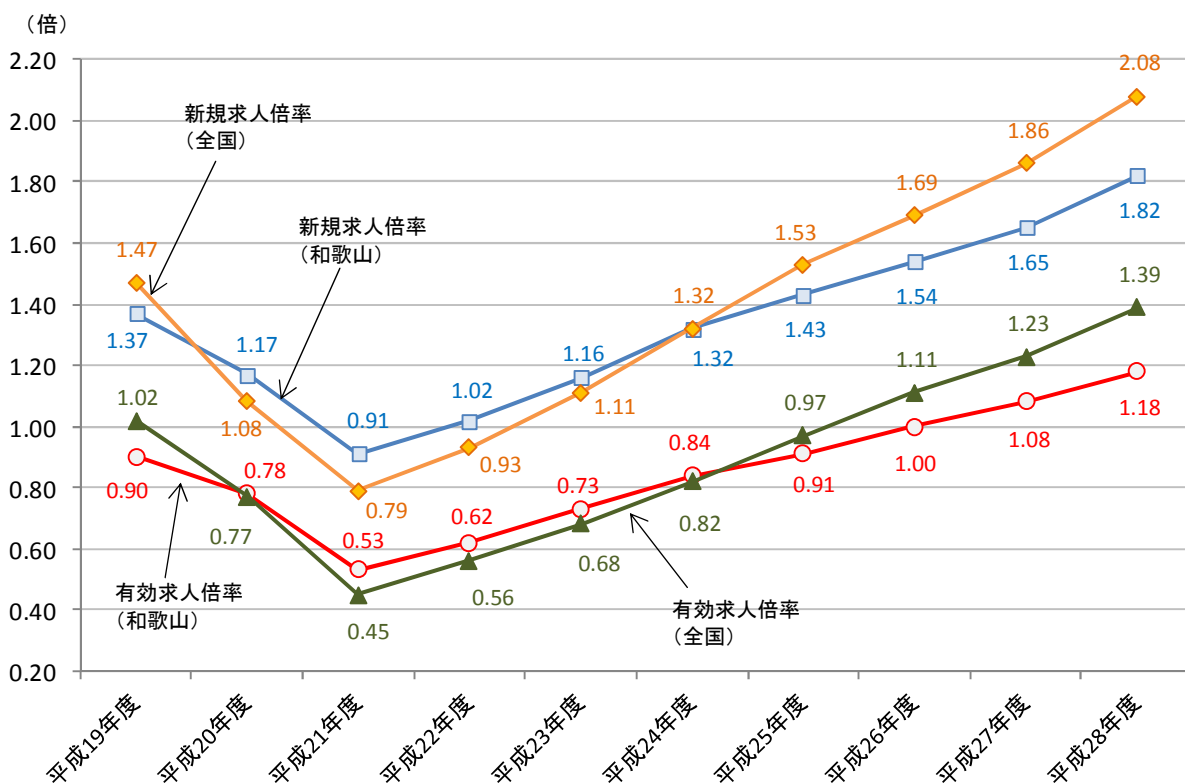
項目 年度別	新規求職申込件数		月間有効求職者数 (月平均)		新規求人数		月間有効求人数 (月平均)		就職件数	
		パート タイム		パート タイム		パート タイム		パート タイム		パート タイム
平成24年度	50,946	15,761	17,182	5,196	67,318	31,885	14,364	6,806	19,875	8,096
平成25年度	48,055	15,759	16,356	5,305	68,724	32,239	14,872	6,983	19,267	8,071
平成26年度	44,059	14,776	15,173	5,189	67,851	31,479	15,175	7,051	17,798	7,433
平成27年度	43,471	14,463	14,790	5,043	71,823	34,688	15,904	7,661	17,572	7,491
平成28年度	40,534	13,999	14,036	4,974	73,792	36,384	16,621	8,127	17,108	7,691
前年度比 (%)	▲ 6.8	▲ 3.2	▲ 5.1	▲ 1.4	2.7	4.9	4.5	6.1	▲ 2.6	2.7

(4) 求人倍率

平成28年度の新規求人倍率は、前年度に比べて0.17ポイント上昇し、1.82倍となった。

また、有効求人倍率は、前年度に比べて0.10ポイント上昇し、1.18倍となった。

第5図 求人倍率の推移 (1)



第2表 求人倍率の推移（2）

年度別 項 目	新規求人倍率（倍）		有効求人倍率（倍）	
		パートタイム		パートタイム
平成 24 年度	1.32	2.02	0.84	1.31
平成 25 年度	1.43	2.05	0.91	1.32
平成 26 年度	1.54	2.13	1.00	1.36
平成 27 年度	1.65	2.40	1.08	1.52
平成 28 年度	1.82	2.60	1.18	1.63
前年度差(ポイント)	0.17	0.20	0.10	0.11

3 中高年齢者（45 歳以上）の職業紹介等状況

(1) 求職、就職状況

平成28年度の中高年齢者の新規求職申込件数は、前年度に比べて366件減（▲2.1%）の17,365件となり、うち55歳以上は102件減（▲1.1%）の9,593件となっている。

また、月間有効求職者（月平均）は、前年度に比べて84人減（▲1.3%）の6,486人となり、うち55歳以上は前年度と同じ3,659人となっている。

就職件数は、前年度に比べて307件増（4.6%）の7,002件となり、うち55歳以上は230件増（7.4%）の3,337件となっている。

第3表 中高年齢者（45 歳以上）の職業紹介状況

年度別 項 目	新規求職申込件数			月間有効求職者数（月平均）			就職件数		
	45 歳以上	55 歳以上	全体に占める中高年齢者の割合（%）	45 歳以上	55 歳以上	全体に占める中高年齢者の割合（%）	45 歳以上	55 歳以上	全体に占める中高年齢者の割合（%）
平成 24 年度	18,062	9,749	35.5	6,836	3,831	39.8	6,295	2,788	31.7
平成 25 年度	17,942	9,784	37.3	6,840	3,849	41.8	6,404	2,861	33.2
平成 26 年度	17,427	9,578	39.6	6,686	3,793	44.1	6,361	2,957	35.7
平成 27 年度	17,731	9,695	40.8	6,570	3,659	44.4	6,695	3,107	38.1
平成 28 年度	17,365	9,593	42.8	6,486	3,659	46.2	7,002	3,337	40.9
前年度比（差）	▲2.1%	▲1.1%	2.0 p	▲1.3%	0.0%	1.8 p	4.6%	7.4%	2.8 p

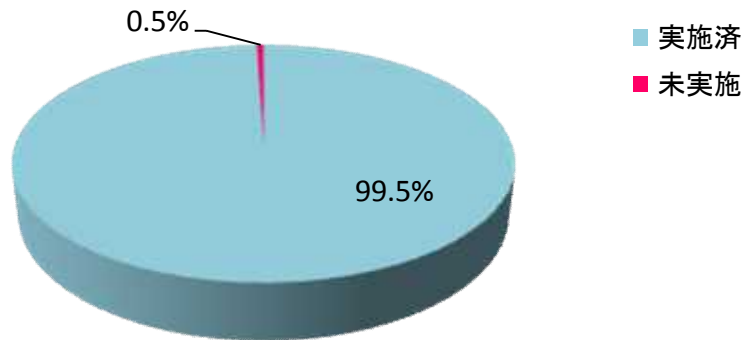
(2) 高年齢者雇用確保措置の状況

平成28年6月1日現在の高年齢者の雇用状況をみると、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく高年齢者雇用確保措置を実施している31人以上規模（1,035社）の企業の割合は、前年を0.5ポイント上回る99.5%となっている。

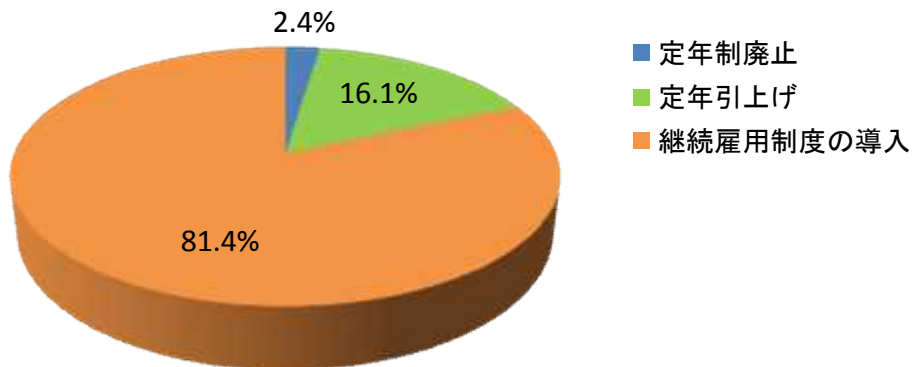
また、希望者全員が65歳以上まで働ける制度を導入している企業の割合は78.0%（前年より1.8ポイント上昇）、70歳以上まで働ける制度を導入している企業の割合は24.1%（同3.1ポイント上昇）となっている。

第6図 高年齢者雇用確保措置（65歳義務化）の状況

（1）高年齢者雇用確保措置の実施状況



（2）高年齢者雇用確保措置の内訳



※(1)・(2)とも平成28年6月1日現在。31人以上規模企業対象。

4 障害者の職業紹介等状況

（1）求職、就職状況

平成28年度の障害者の新規求職申込件数は1,390件（身体障害者479件、知的障害者320件、精神障害者493件、その他障害者98件）で、前年度に比べて145件（11.6%）の増加となった。

また、就職件数は725件（身体障害者231件、知的障害者189件、精神障害者263件、その他障害者42件）で、前年度に比べて69件（10.5%）の増加となった。

平成29年3月末現在の登録者数は6,517人で、前年に比べて332人（5.4%）の増加となった。このうち、就業中の者は3,960人で全体の60.8%となっている。

（2）民間企業の雇用状況

本県の一般の民間企業における障害者の雇用率は、平成28年6月1日現在で2.41%と前年に比べて0.25ポイントの上昇となり、全国平均1.92%に対して0.49ポイント上回っている。

障害者雇用率達成企業の割合は64.7%で、前年に比べて3.0ポイント上昇した。

第4表 障害者の職業紹介等状況

(1) 職業紹介状況

(単位：件)

区 分	身 体 障 害 者						知 的 障 害 者					
	新規求職申込件数		紹介件数		就職件数		新規求職申込件数		紹介件数		就職件数	
	うち 重度		うち 重度		うち 重度		うち 重度		うち 重度		うち 重度	
平成26年度	466	219	996	485	201	95	247	32	267	44	141	15
平成27年度	460	196	876	399	228	91	272	22	304	35	169	14
平成28年度	479	172	794	327	231	81	320	22	363	35	189	14

区 分	精 神 障 害 者			そ の 他 障 害 者		
	新規求職申込件数	紹介件数	就職件数	新規求職申込件数	紹介件数	就職件数
平成26年度	384	615	180	51	67	19
平成27年度	436	784	230	77	91	29
平成28年度	493	798	263	98	121	42

(2) 登録状況（各年度末の人数）

(単位：人)

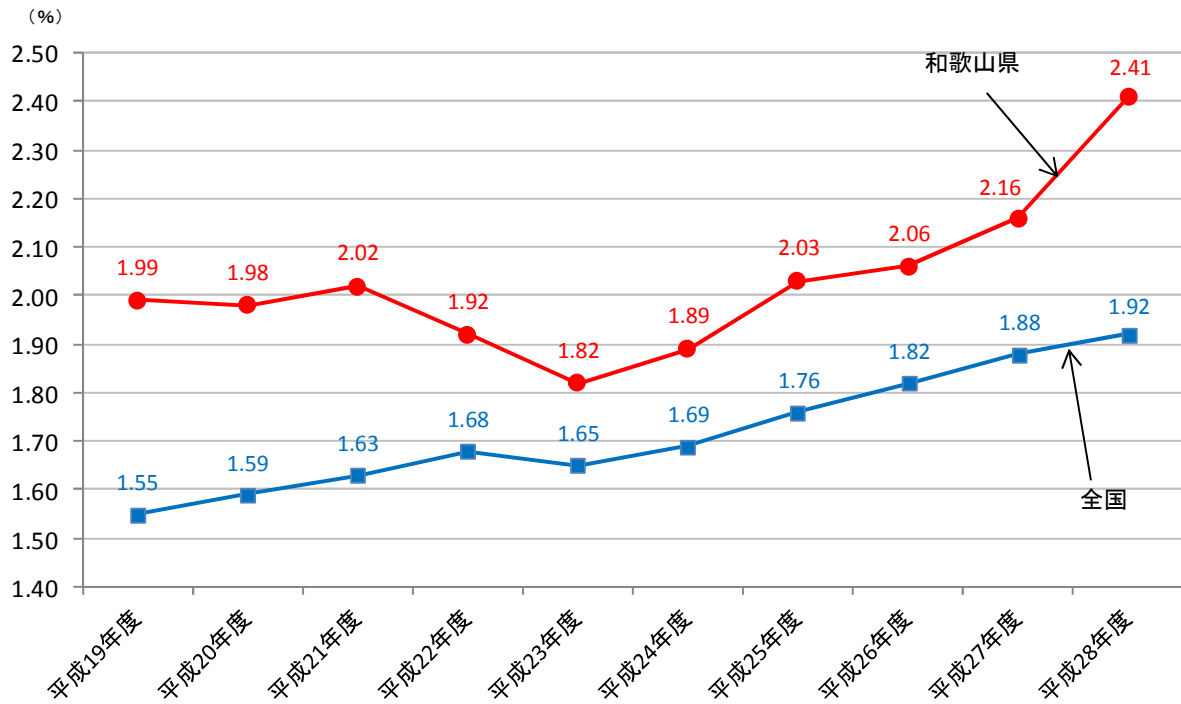
区 分	有効求職者					就 業 中 の 者					保 留 中 の 者					合 計				
	身体	知的	精神	その他	計	身体	知的	精神	その他	計	身体	知的	精神	その他	計	身体	知的	精神	その他	計
平成26年度	1,045	401	608	52	2,106	1,851	1,108	540	47	3,546	99	65	63	0	227	2,995	1,574	1,211	99	5,879
平成27年度	960	395	635	65	2,055	1,936	1,189	660	61	3,846	133	73	76	2	284	3,029	1,657	1,371	128	6,185
平成28年度	998	437	733	86	2,254	1,856	1,274	745	85	3,960	140	74	88	1	303	2,994	1,785	1,566	172	6,517

(3) 一般の民間企業における雇用状況（各年6月1日現在）

区 分	企業数 (企業)	雇 用 状 況			雇用率達成企業の割合
		常用労働者数(人)	障害者数(人)	実雇用率	
平成26年	530	85,016.5	1,752.5	2.06%	57.0% (302企業)
平成27年	535	84,537.0	1,822.0	2.16%	61.7% (330企業)
平成28年	549	85,710.5	2,066.5	2.41%	64.7% (355企業)

(注) 常用労働者数は除外率控除後の人数。

第7図 一般の民間企業における雇用率の推移（各年度6月1日現在）



5 新規学校卒業者の職業紹介状況（平成29年6月末現在）

（1）中学校卒業者の状況

平成29年3月卒業者のうち求職者は5人で、前年に比べて3人増加（150.0%）となった。

一方、求人は0人で、前年に比べて2人減少（▲100.0%）となった。

また、就職者は5人で、前年に比べて3人増加（150.0%）となった。

（2）高等学校卒業者の状況

平成29年3月卒業者のうち求職者は1,819人で、前年に比べて123人（7.3%）の増加となった。

一方、求人は2,389人で、前年に比べて172人（7.8%）の増加となった。

また、就職者は1,813人と前年に比べて123人（7.3%）多く、就職率は99.7%で前年を0.1ポイント上回った。

※上記（1）・（2）における求職者の数は、県内の新規学校卒業者であって就職を希望する者のうち、学校又は安定所の紹介を希望する者の数。求人数は、県内の各安定所が管轄事業所から受け付けた求人数（他安定所から連絡を受けた求人は含んでいない）。

第5表 新規学校卒業者の職業紹介状況※

(1) 中学

(各卒業年の6月末現在)

区 分	求職者数			求人数		就職者数			就職率 (%)	求人倍率 (倍)
	計	男	女		前年比 (%)	計	男	女		
平成27年3月卒	3	2	1	5	66.7	3	2	1	100.0	1.67
平成28年3月卒	2	1	1	2	▲60.0	2	1	1	100.0	1.00
平成29年3月卒	5	4	1	0	▲100.0	5	4	1	100.0	0.00

(2) 高校

(各卒業年の6月末現在)

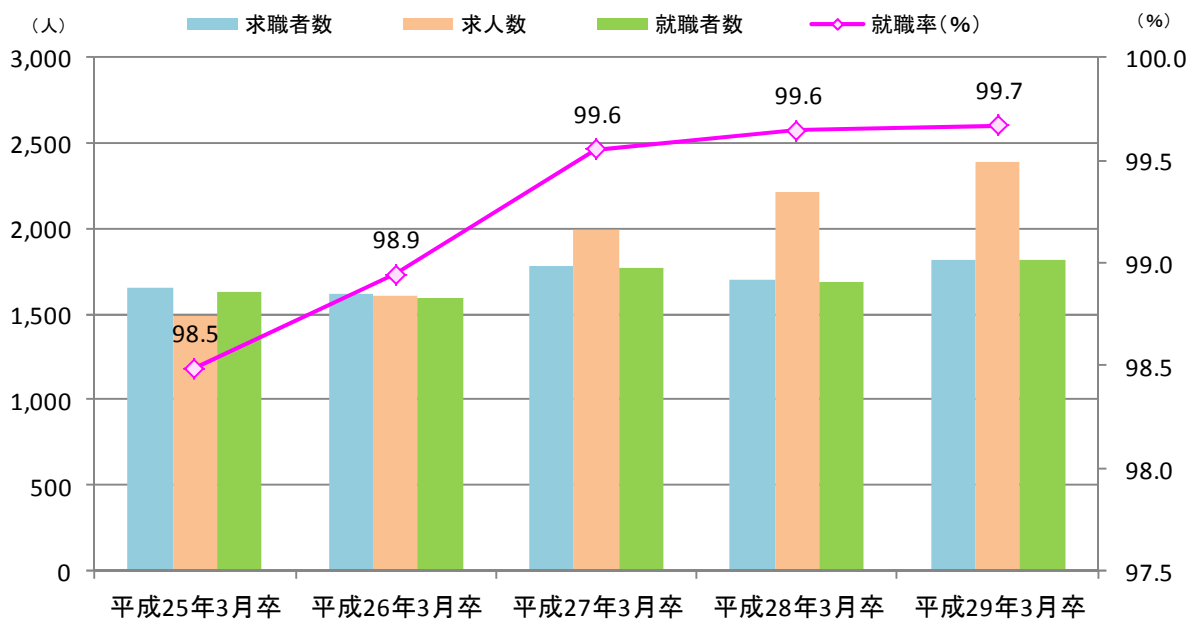
区 分	求職者数			求人数		就職者数			就職率 (%)	求人倍率 (倍)
	計	男	女		前年比 (%)	計	男	女		
平成27年3月卒	1,781	1,027	754	1,989	24.0	1,773	1,025	748	99.6	1.12
平成28年3月卒	1,696	1,017	679	2,217	11.5	1,690	1,015	675	99.6	1.31
平成29年3月卒	1,819	1,089	730	2,389	7.8	1,813	1,088	725	99.7	1.31

※注：第5表〔(1) 及び (2)〕について

- 1 求職者数は、就職希望者のうち学校又は安定所の紹介を希望する者の数。
- 2 求人数は、県内の各安定所が管轄事業所から受け付けた求人数（他安定所から連絡を受けた求人は含んでいない）。

第8図 高等学校卒業者の職業紹介状況の推移

(各卒業年の6月末現在)



6 各種助成金の支給状況

平成28年度における主な助成金の支給状況（支給決定件数と支給金額）は下表（第6表）のとおりであり、前年度と比べ、キャリアアップ助成金の増加が目立った。

第6表 各種助成金の支給状況

			平成 27 年 度		平成 28 年 度	
			件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
特定求職者雇用開発助成金	雇用特定就職困難者	60歳以上の者	338	117,469,174	356	96,739,641
		身体障害者	210	85,270,433	250	89,511,102
		知的障害者	193	65,385,672	265	78,791,966
		精神障害者	179	58,077,268	244	66,982,021
		母子家庭の母等	453	163,647,368	484	137,749,990
		父子家庭の父	14	5,225,000	11	3,500,000
	高齢者雇用開発特別奨励金		94	27,356,225	117	28,874,996
	被災者雇用開発助成金		2	900,000	0	0
	合 計		1,483	523,331,140	1,727	502,149,716
雇用調整助成金 (大企業)	休業		0	0	0	0
	教育		0	0	0	0
	出向		0	0	0	0
	合 計		0	0	0	0
雇用調整助成金 (中小企業)	休業		111	63,366,899	80	35,300,711
	教育		0	0	0	0
	出向		2	600,039	0	0
	合 計		113	63,966,938	80	35,300,711
地域雇用開発助成金			32	90,950,000	31	85,850,000
地域再生中小企業創業助成金			2	3,178,000		
労働移動支援助成金	再就職支援奨励金		1	7,200,000	0	0
	受入れ人材育成支援奨励金		5	1,500,000	19	8,400,000
	合 計		6	8,700,000	19	8,400,000
トライアル雇用奨励金	中高年齢者		225	24,590,000	201	22,430,000
	若年者					
	母子家庭の母等		0	0	0	0
	障害者		-	0	-	0
	合 計		225	24,590,000	201	22,430,000
受給資格者創業支援助成金						
介護労働環境向上奨励金						
中小企業労働環境向上助成金			38	44,661,600	2	1,400,000
職場定着支援助成金			4	2,405,800	54	89,830,200
派遣労働者雇用安定化特別奨励金			21	7,750,000	0	0
若年者等正規雇用化特別奨励金						
精神障害者ステップアップ奨励金						
正規雇用奨励金						
3年以内既卒者トライアル雇用奨励金 (トライアル雇用奨励金)						

	平 成 27 年 度		平 成 28 年 度	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
建設雇用改善助成金				
建設労働者確保育成助成金	504	40,374,800	543	53,934,400
キャリア形成促進助成金	214	55,180,040	331	65,610,000
キャリアアップ助成金	87	44,644,921	448	279,225,895
企業内人材育成推進助成金	11	5,000,000	486	146,450,000
三年以内既卒者等採用定着奨励金			0	0
生涯現役起業支援奨励金			0	0
中小企業基盤人材確保助成金・ 中小企業人材確保推進事業助成金	2	1,400,000	0	0
難治性疾患患者雇用開発助成金				
発達障害者雇用開発助成金				
職場支援従事者配置助成金	7	1,020,000	0	0
発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金	15	5,202,246	9	2,600,000
障害者初回雇用奨励金	3	3,600,000	0	0
精神障害者等雇用安定奨励金				
障害者雇用安定奨励金	10	3,704,000	34	19,064,000
障害者職場復帰支援助成金	0	0	0	0
障害者トライアル雇用奨励金	62	6,860,000	65	8,450,000
障害者職業能力開発助成金	0	0	0	0
日本再生人材育成支援事業				
若年者人材育成定着支援奨励金	40	35,535,000	60	46,110,000
均等待遇・正社員化推進奨励金				
成長分野等人材育成支援奨励金				

7 雇用保険関係業務状況

(1) 適用の状況

平成28年度の適用事業所数は17,147事業所（月平均）で、前年度に比べて217事業所の増加（1.3%）となった。

なお、事業所の新規適用は796事業所で前年度に比べて35事業所の増加（4.6%）、廃止は559事業所で前年度に比べて35事業所の増加（6.7%）となった。

被保険者数は233,132人（月平均）で、前年度に比べて2,918人の増加（1.3%）となった。

資格取得者数は43,369人で 前年度に比べて2,240人の増加（5.4%）、資格喪失者数は37,877人で前年度に比べて35人の減少（▲0.1%）となった。

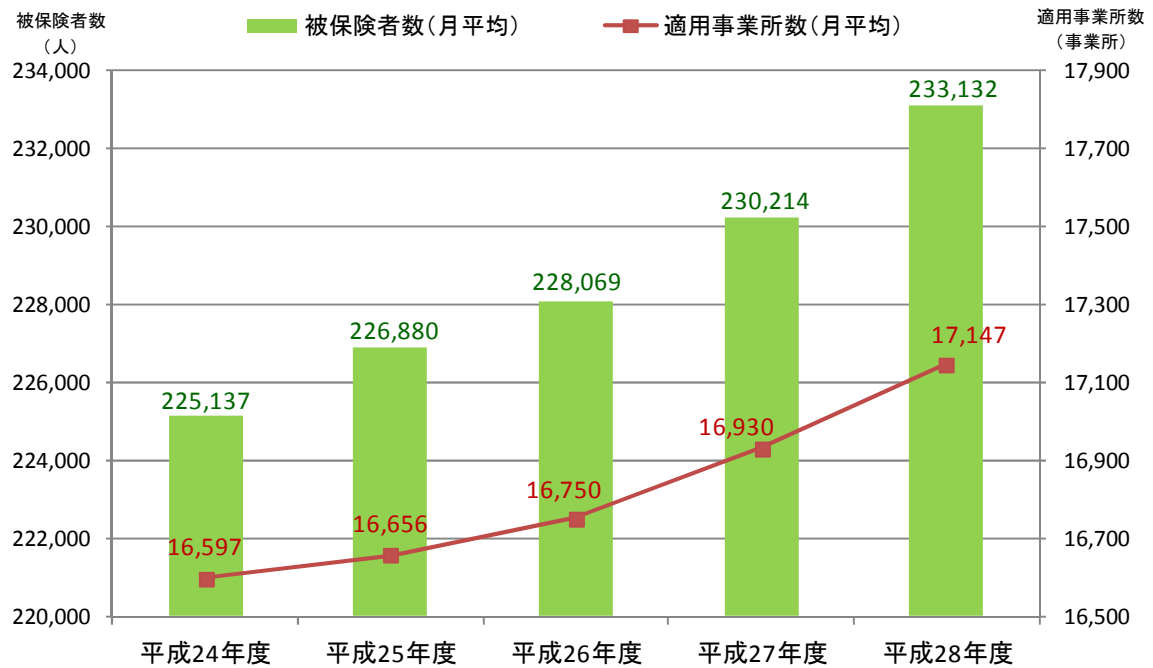
(2) 給付の状況

平成28年度の受給資格決定件数は11,525件で、前年度に比べて588件の減少（▲4.9%）となった。

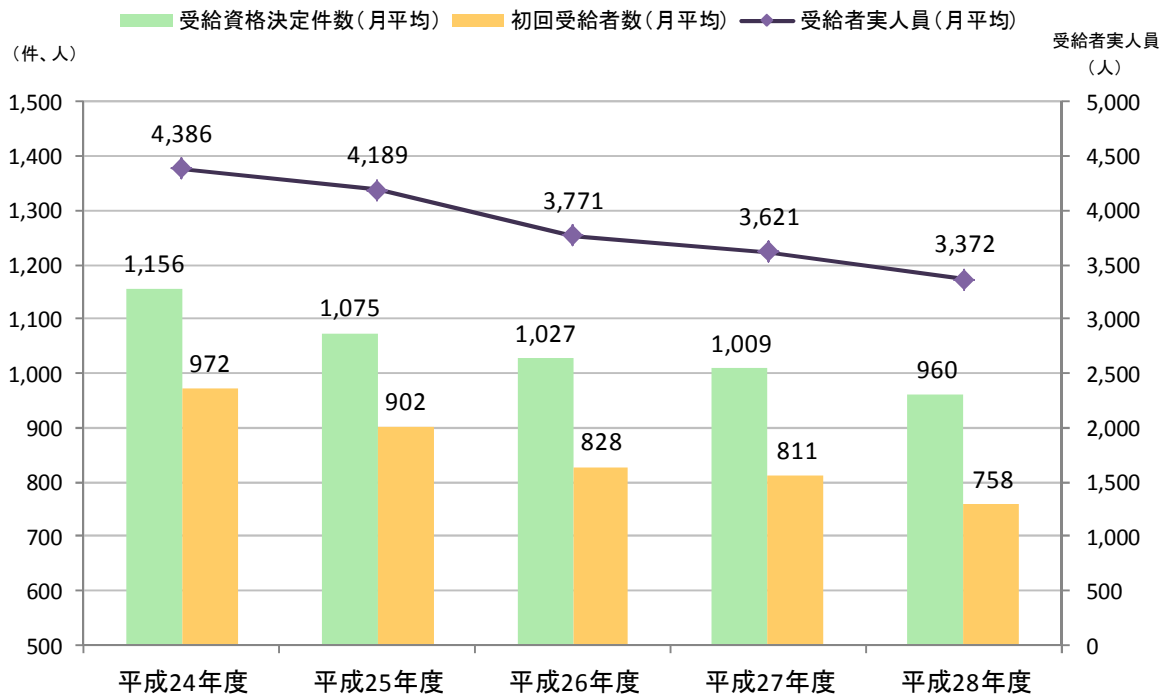
初回受給者数は9,101人で、前年度に比べて630人の減少（▲6.5%）となった。

また、受給者実人員は3,372人（月平均）で、前年度に比べて249人の減少（▲6.9%）となった。

第9図 雇用保険業務取扱状況の推移(1)



第10図 雇用保険業務取扱状況の推移(2)



8 需給調整事業関係業務状況

民間職業紹介事業所は、有料職業紹介事業と無料職業紹介事業を合わせて83事業所となり、前年度に比べて2事業所増加した。

労働者派遣事業所は、労働者派遣事業（許可制）と（旧）特定労働者派遣事業（届出制）を合わせて263事業所となり、前年度に比べて12事業所減少した。

なお、地域別では、職業紹介事業所及び労働者派遣事業所ともに約7割が和歌山公共職業安定所管内に集中している。

第7表 民間職業紹介事業、労働者派遣事業の状況

区 分	職業紹介事業所数		労働者派遣事業所数	
	有 料	無 料	許 可	届 出
平成 24 年度末	61	21	60 (26)	220 (51)
平成 25 年度末	60	21	58 (25)	223 (51)
平成 26 年度末	56	21	53 (23)	223 (49)
平成 27 年度末	60	21	51 (21)	224 (50)
平成 28 年度末	62	21	61 (26)	202 (47)

（注）（ ）内は製造派遣で内数。

9 求職者支援訓練関係業務状況

平成28年度の求職者支援訓練の実施状況は、53コースについて認定（基礎コース22、実践コース31）が行われ、42コースが開講となった。なお、11コースについて応募者が応募定員の半数に満たず中止となった。

開講された42コースの応募者数は381名、受講者数は317名、定員充足率は53.8%（基礎コース56.5%、実践コース51.8%）となった。

第8表 求職者支援訓練実施状況（平成28年度実績）

区 分	認定訓練コース		開講訓練コース		応募者	受講者
	コース数	定員数	コース数	定員数		
基礎コース	22	307	18	253	170	143
実践コース	31	434	24	336	211	174
介護分野	10	145	9	131	86	68
医療事務	5	70	4	55	34	30
I T分野	1	14	0	0	0	0
そ の 他	15	205	11	150	91	76

1 0 生活保護受給者等就労自立促進事業実施状況

生活保護受給者、児童扶養手当受給者及び住居確保給付金（旧 住宅支援給付）受給者等に対する就労支援を強化するため、雇用施策を担う安定所と福祉施策を担う地方自治体が就労支援の目標、連携方法等を明確にし、効果的・効率的な支援を行う。

前年度と比べると、支援対象者数24.6%減少、就職者数13.1%減少となった。

第 9 表 生活保護受給者等就労自立促進事業実施状況

区 分	生活保護	児童扶養 手当	住居確保 給付金	生活困窮者(住居確保 給付金受給者を除く)	相談段階 の者	計
支援対象者数	402	363	7	84	9	865
就職者数	324	265	4	70	9	672

1 1 ジョブ・カード制度実施状況

職業能力形成機会に恵まれない者や求職者、在職者、学生等への活用を図り、ジョブ・カード制度の更なる普及に努める。

前年度と比べると、取得者数が 23.7%増加した。

第 10 表 交付機関別ジョブ・カード取得者数

交付機関	高齢・障害 ・求職者 雇用支援 機構	労働局	都道府県	ジョブ・カ ードセ ンター	求職者 支援訓練 実施機関	委託訓練 実施機関	助成金 活用企業	ジョブ・ カード制度 総合サイト	その他 (個人等)	計
取得者数	253	560	2	66	309	172	920	328	6	2,616